

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 油布 勝秀

1 日 時

平成29年4月24日（月） 午後1時01分から
午後4時45分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

油布勝秀、木付親次、古手川正治、麻生栄作、尾島保彦、玉田輝義、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

志村学、吉富英三郎、二ノ宮健治、桑原宏史

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏、
国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 土谷晴美、会計管理者 小石英毅、
議会事務局長 酒井薫、人事委員会事務局長 下郡政治、
監査事務局長 安部雄一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成29年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 国民文化祭、障害者芸術・文化祭について、移住・定住対策について及びラグビーワールドカップについてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月18日から20日に実施することに決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 小野清志
政策調査課調査広報班 主査 濱田誠吾

総務企画委員会次第

日時：平成29年4月24日（月）13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局関係 13：00～13：30

- (1) 平成29年度組織及び重点事業等について
- (2) その他

3 国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係 13：30～13：50

- (1) 平成29年度組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①国民文化祭、障害者芸術・文化祭について

4 総務部関係 13：50～15：00

- (1) 平成29年度組織及び重点事業等について
- (2) その他

5 企画振興部関係 15：10～16：40

- (1) 平成29年度組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①移住・定住対策について
 - ②ラグビーワールドカップについて
 - ③ツーリズムの推進について
 - ④九州の東の玄関口としての拠点化戦略について
- (3) その他

6 協議事項

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

7 閉 会

会議の概要及び結果

油布委員長 ただ今から、総務企画委員会を開きます。

これより、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

油布委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

油布委員長 また、本日は、委員外議員として、志村議員、二ノ宮議員、吉富議員、桑原議員が出席されています。

なお、委員外議員の方が発言を希望される場合は、委員の質疑終了後に、挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆様には、あらかじめ御了解をお願いします。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の小野君です。（起立挨拶）

政策調査課の濱田君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔下郡人事委員会事務局長代表挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

油布委員長 それでは、会計管理局から順次、平成29年度の組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔・明瞭をお願いします。

また、質疑は四つの局の説明終了後に、一括して行います。

小石会計管理局長 それでは、会計管理局の組織及び予算概要等について御説明いたしま

す。

まず、組織についてですが、お手元の総務企画委員会資料の1ページを御覧願います。

会計管理局は、会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されており、職員数は68人です。

次に、2ページをお開きください。

2の分掌事務でございます。会計課の主な業務は、（12）の現金及び有価証券の出納及び保管、（17）の決算の調製、（18）の国費の歳入歳出の決定及び決算等でございます。

審査・指導室の主な業務は、（1）の支出負担行為の確認、（2）の支出命令の審査、（5）の契約事務に係る指導及び助言等でございます。

次のページの用度管財課の主な業務は、（1）の物品の取得、貸付け、（9）の庁用自動車等の管理、（12）の県庁舎等の管理等でございます。

次に、3の重点事業でございます。

会計管理局の重点事業の一つ目は会計職員等の資質向上及び会計事務の適正執行でございます。

二つ目は適正で効果的な公金運用でございます。

三つ目は庁舎等維持管理業務における一括入札による経費節減でございます。

四つ目は物品等電子入札システムの導入でございます。

次に、4ページをお開きください。

4の予算（1）一般会計について御説明いたします。

会計管理局の一般会計予算は、総括表の一番下の合計欄にありますように、総額で8億9,069万8千円となっており、その内訳は、人件費が5億1,271万5千円、事業費が3億7,798万3千円となっております。

す。

次に課別の事業概要について、御説明いたします。

6ページをお開きください。

このページは、表外の下にあります会計課に係るものでございまして、この表の一番左の事業名欄の会計管理費の当初予算額は、2,592万2千円であり、県の収納金情報のデータを作成するための委託料等であります。

次に、8ページをお開きください。

用度管財課の物品等電子入札システム導入事業費1,118万4千円は、既存の電子見積合わせシステムを改修し、電子入札を導入することにより、入札執行における透明性の確保や入札参加者の負担軽減を目指すとともに、競争性の確保による落札率の低減等を図るものであります。

その下の会計管理費4,935万6千円は、用度管財課で使用する物品の調達や公用車の管理等に要する経費であります。

次に、9ページを御覧願います。

事業名欄一番上の県庁舎管理費2億1,278万6千円は、県庁舎本館及び新館の清掃業務等の委託料や光熱水費等であります。

次に、10ページをお開きください。

県庁舎別館管理費3,379万8千円は、県庁舎別館の光熱水費や市町村会館に入居しております県の機関の維持管理に係る負担金等であります。

次に11ページを御覧願います。

用品調達特別会計について御説明いたします。

この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けているものであります。

当初予算額は、総括表(A)欄にありますように繰出金が150万円、用品購入費が16億600万円、合計16億750万円となっております。

繰出金は、平成28年度の決算剰余金見込みを一般会計へ繰り出すもので、用品購入費は、本庁各課や地方機関からの要求に基づき、

印刷物や消耗品、備品等を購入するための経費であります。

酒井議会事務局長 議会事務局関係について御説明いたします。

お手元の総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1の組織でございます。

議会事務局は、総務課、議事課、政策調査課の3課6班で構成されており、職員数は29名でございます。

次に、2ページをお開きください。

2の分掌事務でございますが、総務課は、議長、副議長及び議員に関すること等を担当しております。

次に、その下の3ページを御覧ください。

議事課は、本会議や常任委員会を始めとする委員会の運営に関することなどを担当しております。

その下、政策調査課は、議会活動に必要な調査や特別委員会の運営、議会広報に関すること等を担当しております。

次に、3の重点事業は特にありませんが、引き続き議会の円滑な運営と活性化のため、議員活動をしっかり支えてまいりたいと思います。

次に、予算について御説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

総額は、左の一番下の合計欄にありますように、11億6,929万8千円です。

まず議会費についてですが、5ページを御覧ください。

右肩の目欄、議会費は、議員43人分の報酬及び政務活動費、議会運営に要する経費などで合計8億7,910万4千円です。

次に、6ページをお開きください。

右肩の目欄、事務局費は、事務局職員の給与及び会議録作成経費など、事務局運営に要する経費で合計2億9,019万4千円でございます。

下郡人事委員会事務局長 人事委員会関係について御説明申し上げます。

お手元の総務企画委員会資料の1ページを

御覧ください。

まず、組織についてでございますが、人事委員会は3名の非常勤の委員で構成されております。事務局につきましては、事務局長、公務員課長の下に試験・審査班と任用給与班の2班体制となっております。現在の職員数は、事務局長以下15名でございます。

2ページを御覧ください。

事務局の所掌事務でございますが、まず、試験・審査班の主なものとしては、(11)の事務局の予算、決算及び会計に関すること、(18)の採用試験及び身体障がい者を対象とした職員採用選考に関すること、(25)の職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること等がございます。

3ページを御覧ください。

任用給与班の主なものとしては、(1)の任用に関する基準その他必要な事項を定めること、(13)の給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等がございます。

なお、重点事業等はありません。

次に、4ページを御覧ください。

予算関係でございますが、事務局の予算総額は、予算額の欄の一番下の合計欄のとおり、1億4,797万円でございます。

5ページを御覧ください。

右上に目名が記載されておりますとおり、委員会費の内容でございます。合計額は一番下の目計の欄にありますとおり758万8千円となっております。

その内訳を申し上げますと、委員3名分の報酬が678万円、その他委員会の運営に係る経費が80万8千円でございます。

6ページを御覧ください。

右上に目名が記載されておりますとおり、事務局費の内容でございます。合計額は一番下の目計の欄にありますとおり1億4,38万2千円でございます。

そのうち、事業名欄の一番上の事務局職員の給与費が1億2,201万8千円となっております。

また、その下の事務局運営費から審査関係事業費までは、職員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係等の経費でございます。

安部監査事務局長 監査事務局関係につきまして御説明申し上げます。

資料の1ページ、1の組織ですが、監査委員は表に記載しております4名の方でありまして、上の二人は、地方自治法で定める人格が高潔で財務管理、その他の行政運営に優れた識見を有するとして選任された委員です。下の二人は、議員のうちから選任された委員です。

その下に記載しております事務局は、今年度から第二課が1班体制から2班体制となり、局全体で2課4班体制となっております。職員数は21名、28年度と同数でございます。

次のページ、2の分掌事務ですが、第一課総務・財援監査班は、総務事務、公営企業会計に対する監査と決算審査、財政的援助団体等への監査を所掌しています。

行政監査班は、行政監査、住民請求による監査等を所掌しています。

第二課定期監査第一班は、定期監査等、定期監査第二班は一般会計と特別会計についての決算審査、臨時監査等を所掌しております。

3の重点事業は特にございませんが、県民に信頼され、行政に役立つ監査を旨として、改善を促すような提言型監査を目指し、より質の高い監査に向けて、今年度も取り組む所存でございます。

次に、3ページの予算についてですが、監査事務局関係の予算は、総括表の一番下、合計欄にありますように、総額2億1,161万6千円となっております。

次のページ第1目委員費の1,962万8千円でございますが、これは、常勤及び非常勤監査委員4名分の人件費・旅費等でございます。

続いて、同じく4ページの一番下の欄、第2目事務局費の1億9,198万8千円ですが、これは、次のページにありますように事

務局職員の給与費及び監査の実施に伴う旅費・需用費などの事務局運営経費でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見などはありませんか。

堤委員 大手町駐車場の関係、前、ちょっと聞いたんだけど、そこを公用車専用にして、北側に新たな駐車場を作ると聞いたんだけど、北側の駐車場というのは、具体的にどのような仕様になるんですか。立体駐車場になるのか、平面でいくのかというところは、計画ではどうなっていますか。

安藤用度管財課長 大手町駐車場の関係につきましては、県有財産経営室が整備しておりますので、そちらで計画を立てていると伺っております。

小石会計管理局長 ちょっと追加しまして、北側の駐車場につきましては、予定ですけども、民間に募集するとお聞きしております。そこがどういう形であればペイするのかなといったところを検討されるんだろうと思いますので、それに県としましては、貸付けをするという形で今、素案として考えているようであります。

木付副委員長 公金運用について、この間、合同新聞に出ていまして、やっと組織もできて、全部じゃないですけど、基金を一つにして運用するということではありますが、一般会計だけじゃなくて、企業局も確か100億円ぐらい運用していると思うんですよね。そういうのももう一緒にして、できるだけ寄せ集めてしたほうが運用というのは効率的になると思うんですよね。そして、運用益も上がると思いますので、その辺も引き続き進めていただきたいと思います。

小石会計管理局長 意見や助言ありがとうございます。

今、基本的に県一般会計でのポート交流と言いますか、資産運用を形成しておりますけれども、最終的なあるべき姿としましては、第三セクターとか企業局とか、そういったところも含めたところのグループファイナンス

という言い方なんですけれども、それをするのが望ましい姿だろうなと思っております。

段階的に、まずは本丸の方でしっかりと質のいいものを一つ作ってからというふうに考えておりますので、今後とも御指導よろしくお願いいたします。

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもちまして、平成29年度の組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようですので、これをもちまして、各局関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔各局退室、国民文化祭・障害者芸術文化祭局入室〕

油布委員長 これより、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔油布委員長挨拶〕

油布委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

油布委員長 また、本日は、委員外議員として、志村議員、二ノ宮議員、吉富議員、桑原議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の小野君です。（起立挨拶）

政策調査課の濱田君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

油布委員長 それでは、平成29年度の組織

及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔・明瞭にお願いします。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 国民文化祭・障害者芸術文化祭局の組織及び予算について、お手元の総務企画委員会資料により説明いたします。

1 ページをお願いいたします。1 の組織でございます。

企画・広報課及び事業推進課の2課で構成し、職員は局長を含め20名となっております。

続きまして、2の重点事業でございます。

平成29年度は、主に第33回国民文化祭・おおいた2018及び第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会の実施計画の策定、県実行委員会事業の準備、イベント開催などによる機運の醸成、国内外向け戦略的広報の展開等に取り組んでまいります。

詳細につきましては、後ほど諸般の報告の中で、詳しく御報告させていただきます。

次に2ページをお開きください。

3の予算について御説明いたします。

国民文化祭・障害者芸術文化祭局の一般会計予算は、予算額(A)欄にありますように、人件費が3,121万2千円、事業費が2億3,946万2千円、合わせて2億7,067万4千円となっております。

全体説明は以上でございます。

各課の組織、分掌事務、事業概要につきましては、各所属長から御説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

高橋企画・広報課長 企画・広報課関係について、御説明いたします。

お手元の資料の6ページの上段を御覧ください。

まず、1の組織でございますが、企画・広報課は、企画広報班の1班体制となっており、職員数は8名です。

同じく6ページの下段を御覧ください。

2の分掌事務でございます。

(1)から(5)及び(9)、(10)は

局の主管課としての業務です。これに加え、(6)の国民文化祭・障害者芸術文化祭の総合企画、連絡調整及び(7)の広報、おもてなし及びボランティアに関することが主なものでございます。

次に、10ページを御覧ください。

事業概要につきまして、主なものを御説明いたします。

国民文化祭開催準備事業費2億1,969万4千円でございます。

これは、平成30年に開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭に向け、イベント開催による機運の醸成とともに、広報や受入態勢の整備などの準備に要する経費でございます。

予算の内訳についてです。芸術文化団体等の育成や、機運醸成のための県内・県外広報等の事業については、市町村等と組織する実行委員会において行うこととしており、この実行委員会への負担金が1億8,461万3千円、その他は旅費等の運営費でございます。

なお、国民文化祭の準備については、企画・広報課及び事業推進課で行っていますが、事業費の大半が実行委員会負担金であるため、一括して企画・広報課に計上されています。

次に、11ページを御覧ください。

4、重点事業でございます。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催に向け、県内外に対する戦略的広報展開を行うこととしており、東京を始め都市圏でのプレスリリースイベント等も行っております。

また、県内外からの観客等の受入れ準備を進めてまいります。

事業の詳細につきましては、後ほど諸般の報告の中で、詳しく御報告させていただきます。

秋月事業推進課長 事業推進課関係について、御説明いたします。

お手元の資料の12ページの上段を御覧ください。

まず、1の組織でございますが、事業推進

課は、県事業班、市町村事業班及び障害者芸術文化班の3班体制となっており、職員数は11名です。

同じく12ページの下段を御覧ください。

2の分掌事務でございます。

事業推進課は、(2)にあります国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開幕・閉幕行事に関する事、(4)の芸術文化関係団体や障がい者関係団体、(5)市町村等との連絡調整、(6)の1年前イベント等のプレイベントに関する事務が主なものでございます。

次に15ページを御覧ください。

事業概要につきまして、事業推進課の主な事業を御説明いたします。

全国障害者芸術・文化祭開催準備事業費1,976万8千円でございます。

これは、全国障害者芸術・文化祭に向けて、障がい者の芸術活動を積極的に支援するとともに、共生社会の実現に向けたアート支援体制の構築を図り、障がい者の自立や社会参加の後押しをする経費でございます。

具体的には、プレイベントの開催経費などに係る実行委員会に対する負担金などがございます。

次に16ページを御覧ください。

4の重点事業でございます。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催に向け、開幕・閉幕行事、市町村実行委員会事業及び障がい者団体の実施事業などについて、関係団体等と連携して着実に準備を進めてまいります。

また、500日前イベントや1年前イベントの開催を通じ、県民総参加に向けた機運醸成を行ってまいります。

事業の詳細につきましては、後ほど諸般の報告の中で、詳しく御報告させていただきます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

次に、執行部から報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

秋月事業推進課長 それでは、今月の20日に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の実

行委員会を開催いたしましたので、その中の主な内容について御報告をいたします。

使わせていただく資料は、この別冊でお配りしております別冊1の横長の平成29年度スケジュールと書いた資料と、別冊の縦長の実施計画と書いた資料になります。

ちょっと順番が逆になって申し訳ないですけど、先に別冊の縦長の資料を御覧ください。

この資料は、7月に開催が予定されています文化庁の国民文化祭実行委員会にお示しする本県の実施計画案になります。

それでは、1ページをお開きください。

1から9までにつきましては、名称や開催に当たっての三つの基本方針、テーマであるおおい大茶会、ロゴマーク、主催者、開催期間、次のページに入りますけれども、国で定められたシンボルマーク、マスコットキャラクター、そして現在募集を行っております公式ポスターについて記載をしております。

2ページの中ほどを御覧ください。

10、事業別計画の(1)開会式・閉会式につきましては、後ほど別冊の資料1により詳しく御説明をさせていただきます。

続きまして、3ページの(2)地域事業・分野別事業につきまして御説明をいたします。

本県での文化祭は、文化事業や地域で受け継がれている祭り、食などの地域体験を同時に紹介する「文化+観光+地域振興事業」として実施いたします。

イメージ図にありますとおり、各地域の特性を踏まえ、県内を五つのブロックに分け、それぞれのテーマに沿った事業を展開することとしております。

各市町村では、核となるリーディング事業とともに、分野別の様々な事業を実施することとしており、現在、各市町村の実行委員会や、その準備会等で芸術文化団体等との調整が行われているところでございます。

詳しくは、次のページ以降に記載しておりますので、また後ほど御覧いただければと思っております。

なお、この内容は、3月末時点で記載して

おりまして、今後、各市町村実行委員会等において、更に議論が進められることとなっておりますので、その中で、修正や追加が加わることとなっております。

また、20ページ以降は障がい者アート事業や芸術文化ゾーン事業について再掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、別冊資料1の1ページをお願いします。平成29年度スケジュールにつきまして御説明申し上げます。

4月20日に県実行委員会を開催し、実施計画案や今年度の事業計画案を承認いただいたところです。

次に、5月6日から26日の間、第19回別府アルゲリッチ音楽祭が開催されます。この行事を500日前イベントに位置付け、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭のPRを展開していくこととしています。

次に、5月下旬には第5回の企画会議、第4回の企画運営委員会をそれぞれ開催予定です。

次に7月10日ですが、文化庁の国民文化祭実行委員会が開催される予定です。ここでは、実施計画案を承認いただくこととしています。

9月1日には、大分の一つ前の大会である奈良大会が開幕します。10月1日からは、本県の1年前イベントを開催し、機運醸成を図ることとしています。

次に、11月26日は、9月1日から開催されていた奈良大会が閉幕いたします。この閉幕行事の中で、奈良県知事から大分県知事に大会旗を引き継ぐというセレモニー等があります。

奈良大会が終わった12月からは、大分大会の県外向け広報を本格的に実施していきたいと考えているところです。

資料の2ページを御覧ください。開会式・オープニング（案）について御説明いたします。

来年10月6日に、i i c h i k o総合文

化センターグランシアタや県立美術館を中心とする芸術文化ゾーンで開催を予定しています。

プロローグは、大分県吹奏楽連盟の皆さんを中心とした特別編成吹奏楽団でお届けする予定です。

国歌斉唱や主催者挨拶等が行われる式典に引き続きまして、脚本を佐伯市出身で芥川賞作家の小野正嗣さん、演出を大分市出身で振付家の穴井豪さんをお願いしているオープニングステージ「ヨロコビ・ムカエル？」が一般公募の皆さんにより披露されることとなっています。

資料の3ページを御覧ください。フィナーレ・閉会式（案）について御説明いたします。

11月25日、日曜日にi i c h i k o総合文化センターのグランシアタで開催する予定です。

フィナーレステージは、大分文化振興会議のフィナーレステージ実行委員会が行い、出演は、障がい者団体を含む加盟団体の会員の皆さんが中心となります。

閉会式典では、主催者挨拶、次回開催県であります新潟県への大会旗引継ぎを行いまして、その後、新潟県によるステージ、そしてグランドフィナーレと続いていきます。

グランドフィナーレの演出は、竹田市に拠点を置きまして、世界で活躍する和太鼓のグループ「DRUM TAO」が行う予定で、新潟、大分両県の出演者とともに大きな盛り上がりの中に、大会を閉じたいと考えております。

資料の4ページを御覧ください。プレイベント（案）について御説明いたします。

1年前イベントとして、平成29年10月1日から開催し、機運醸成を図っていききたいと考えています。

まず、ステージ事業として、10月1日、日曜日に、i i c h i k o総合文化センターと県立美術館の間の道路を歩行者天国にしまして、開催します。

県内の五つのゾーンから伝統芸能や、伝統

を守るための新しい取組などを紹介したいと考えています。

また展示事業については、県立美術館で障がい者芸術の特別展や県美展、大分市の中央町や竹町商店街で、アート展などを開催し、機運を盛り上げていきたいと考えています。

油布委員長 ただ今の報告について、質疑などはありませんか。

尾島委員 まず、最初に説明いただいた件で、ちょっと準備の状況ですけど、先ほど国民文化祭開催準備費用ということで、実行委員会を実施をするための負担金が大きく計上されているんですけども、これは市町村との共同での実行委員会ということになると、全体の事業費と言うか、それはどうなのか。

そして、市町村との負担割合は五分五分なのか、それとも県と市町村でそれぞれ差があるのか、その点をまず教えていただきたいと思います。

それから、準備がそうなんですけど、来年より本番で、これからの予算ですけども、予算はまた来年度は別な予算になると思うんですけど、本番での考え方も同じような予算編成を考えているのかどうか、その点お願いしたいと思います。

高橋企画・広報課長 最終的にトータルの全体事業費ということをお知らせすると、全体で約12億円ほど。

尾島委員 それは本番ですか、準備ですか。本番と準備でちょっと……

高橋企画・広報課長 失礼しました。今年の国民文化祭2億1,900万円でございますが、この内訳をちょっと申し上げますと、県実行委員会の事業費が5,400万円ほど、それから、市町村と団体の支援が6,300万円ほど、合わせまして、県と市町村の事業費が約1.2億円弱。それと広報の展開、あるいは受入れ準備、これが5,800万円ほど。それ以外に県実行委員会等の開催経費がかかりますが、これが約800万円ほどで、およそ1億8千万円、これが一番上の負担金のところでございます。それ以外に、これに

加えまして、実は障がい者の分の事業費がございます。これが約2千万円ほどございます。合わせて2.2億円ほど、これが全体像でございます。

尾島委員 いや、ちょっと分りにくいのが、財源内訳のところ市町村のお金がここに入らなきゃ悪いと思うんだけど、その辺は一般財源に入っているんですか。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 市町村の実行委員会というのは別に立ち上がります。これは県の実行委員会の事業なので県の分になっていまして、県の実行委員会から市町村の実行委員会に支援をするという形になります。

ちなみに、今年の話をしてますと、本番のための準備事業として、県から市町村に事業費の3分の2、限度額を150万円ということでお願いをしようとしています。

と言いますが、まだそれぞれ固まっておられませんので、プレイベントをやったり、来年に向けての機運醸成で使ってくださいという150万円、それから、先ほど申し上げました事業の中には、リーディング事業と言いまして、非常に大きなお金が掛かる事業と、そうでもないものと二つに分かれます。

リーディング事業の分に関しましては、市町村によっては、特に大分、別府なんですけれども、大きな事業費が必要ですので、大分、別府につきまして、今年250万円ずつというのを上限で補助金を用意いたしております。

総事業費ということなんですけれども、全体に掛かる総事業費というのは、今はまだ事業が固まっておられませんので、はじいている最中でございます。ただ、補助率に関しましては、今のところ、県3分の2、市町村3分の1、ただ、補助対象経費については、これから精査でございますけれども、そういうことで進めていきたいと思いますので、内々で話を進めていると、今現在そういう状況でございます。

尾島委員 はい、いいです。また詳しく聞きます。

麻生委員 4月20日に実行委員会があつて、いろんなことが進み始めているというふうに報告を受けていますけれども、先日も委員会で指摘したとおり、まだ準備がちょっと遅れぎみだということで心配しておりますので、何点か要望しておきたいと思います。

まず、前回は「21世紀へ文化をおこす豊の風」というテーマでやって、それから、今回2巡目ということですから、この21世紀へ文化をおこした豊の風が、その後どうなっていたか、更にこれがよくなるということをおこす基本方針に出しているんですけども、なかなか県民総参加というところまで、まだ伝わっていないので、伝え方という部分で、もう一工夫をお願い申し上げます。

資料の2ページに、マスコットキャラクターとかシンボルマークとか、公式ポスターがあるんですが、愛知県はアイドルユニットを全国に回してPR活動をやってきたんですけども、大分県といえばアイドルユニット、非常にもともと走りの地ですから、その辺、是非検討をして、どうやって伝えていくのかという部分、ほかの県にPRする意味で、是非お願いしたい。

それから、4ページ以降、いろんなゾーン事業、あるいは市町村事業の表現がありますが、室内事業ばかりに終始しているんじゃない、県民総参加になかなかならないので、屋外開催事業もあっていいんじゃないかと、あるいは大銀ドームも使っているんじゃないかということで、まだちょっとそういった部分が足りないなと思っております。

映画館を入れたり、いろんな部分が入っていますが、やっぱり音楽との連携で、大分県下のライブハウスとの連携が、まだこの中に入ってきていないなと思っております。

それから、最後、障がい者との共催事業に関して、音楽というのが一緒になれる部分ですから、障がい者については音楽を是非入れてほしいと思います。

そして、オープニングステージに関して、小野さんが仮タイトルで、「ヨロコビムカエ

ル？」という話が出ておりますが、今回の事業、レガシーとして残すためには、健康寿命日本一、子育て満足度日本一、障がい者雇用率日本一と、これを掲げる大分県として、今月の「文藝春秋」5月号に探検家ダン・ビューイトナーさんが世界の長寿地域9つの共通点として、ハピネスのエリアという参考になる記事が出ておりますので、小野さんにも是非そういった部分も見ていただいて、この大分というのは、全国にハピネスなエリアである。結果、健康長寿のエリアになるというようなところまで持っていけるような国民文化祭にしてほしいと、これはもう全て要望として申し上げておきます。

木付副委員長 1点だけ。人件費ですけども、4人分しか計上していませんが、これはどういうわけですか。

高橋企画・広報課長 今回、この4月に我々の新しい組織が立ち上がりまして、前回、企画振興部の中にあつた所属が4名分だったので、今、トータル21名プラス臨時職員を入れて2、その分の付替えをしますので、とりあえず予算上は今4名ですが、あと必要な部分は付替えをして対応するという形です。

木付副委員長 だけど、当初予算で、予算書で支払うわけでしょう。局の予算書から給料なんか払うわけじゃないですか。それがこれでいいのかなと。

財政課はどうですかね、これ。ここに説明に来て、もう人件費3千万円しかありません。4人分しかない。今20人ぐらいいるわけでしょう。今から毎月支払いが起こってくるわけですよ。これでいいのかなという疑問です。

高橋企画・広報課長 技術的なお話なので、必要な部分は後から持っていくので、その辺、足りなくなってくると……

木付副委員長 もちろんいいんだけど、私らに説明するのに、初回の委員会じゃないですか。新しくなったというのは分かるんですけど、3千万円しかありませんよという説明でしょう。今日、この予算書を見れば。だから、

そういうことでいいのかなということです。
分かりましたか。

高橋企画・広報課長 予算書上ではそうなっております。

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」という者あり〕

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、平成29年度の組織及び重点事業等について及び諸般の報告については、これで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかにないようですので、これをもちまして、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局退室、
総務部入室〕

油布委員長 これより、総務部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

油布委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

油布委員長 また、本日は、委員外議員として、志村議員、二ノ宮議員、吉富議員、桑原議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の小野君です。（起立挨拶）

政策調査課の濱田君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔島田総務部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

油布委員長 それでは、総務部関係の平成29年度の組織及び重点事業等について、説明

願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔・明瞭にお願いします。

島田総務部長 総務部の組織、予算について御説明いたします。

まず、私から総括的事項について説明後、各所属長より、それぞれの組織、分掌事務、重点事業等について御説明いたします。

お手元の総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

総務部の組織についてですが、本庁は知事室、行政企画課など10所属、地方機関は公文書館など13の機関があり、職員数は952人となっています。

次に、お手元の平成29年度総務部予算概要の1ページをお開きください。

平成29年度総務部当初予算の概要についてです。左側のⅠ、予算のポイントを御覧ください。

1の行財政改革の着実な推進については、（1）大分県行財政改革アクションプランに基づく着実な取組として、新たな公会計基準の導入や庁舎等未利用財産の売却・有効活用等により、持続可能な行財政基盤の確立を推進します。

また、（2）人材の育成や働き方改革の推進として、地方創生を担う意欲を持ち、自ら学ぼうとする人材を発掘・養成し、これらの人材による自主活動への支援やネットワーク化を促進するとともに、県庁における業務を効率化し、行政サービスの向上を図るため、テレワークの活用等を推進してまいります。

2の危機管理体制の充実については、南海トラフ巨大地震等大規模災害への備えを強化するため、県有施設等の安全性の確保・向上を図ることとしています。

右側のⅡ事業体系を御覧ください。

（9）の危機管理体制の充実の①大規模災害等への即応力の強化として、民間活力導入職員宿舍整備事業等を実施することとしています。

また、Ⅲ行財政改革の着実な推進として、

県・市町村「創生人材」育成事業等を実施することとしています。

次に、3枚おめくりいただき、2ページを御覧ください。

平成29年度総務部予算の(1)一般会計についてです。

上の表の左から2列目の予算額(A)欄を御覧ください。

上から3段目の総務部計欄にありますように、1, 548億80万3千円を計上しています。

同じ行の右端にありますとおり、前年度対比としましては、額として96億1, 143万9千円、率にして5.8%の減となります。これは、地方消費税清算金・交付金の減などが主なものです。

以上で私からの説明を終わります。

以降、各所属長から、順次説明させていただきます。

大塚知事室長 知事室でございます。

お手元の総務企画委員会資料の2ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、知事室は総務班、知事補佐班の二つの班で構成されており、職員数は10人となっています。

2の分掌事務の主なものですが、(1)の知事及び副知事の秘書業務に関する事、(2)の知事の政策研究の補助に関する事、(5)の叙位、叙勲及び褒章に関する事、(6)の表彰に関する事などを担当しています。

次に平成29年度当初予算ですが、別にお配りしています総務部予算概要の6ページをお開き願います。

予算総額は、左下に記載していますとおり1億7, 084万1千円です。

8ページをお願いします。

予算の内容ですが、特別職3人を含む13人の給与費、秘書用務及び叙位叙勲等に要する経費である秘書事務費、知事表彰、県賞詞等表彰に要する経費である表彰事務費となっています。

麻生委員 説明するとき、人員の増減を入れてください。

幸行政企画課長 行政企画課です。

委員会資料の3ページをお開きください。

1の組織についてですが、総務・経理班、企画管理班、行政企画班、組織管理班及び地方主権推進班の五つの班で構成されており、職員数は23名となっており、前年度に比べ1名増となっております。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとしまして、(1)組織及び権限に関する事、(3)事務の管理改善に関する事、(4)地方分権の推進に関する事、(5)行財政改革の推進に関する事などを担当しております。

次に、3の重点事業についてです。

1点目が行財政改革アクションプランの着実な実行です。本県の長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」に掲げた目標の達成に向け、施策を確実に実行していくためには、より一層の行財政改革に取り組み、行財政基盤の強化を図る必要があることから、アクションプランに掲げる事務事業の見直しや県有財産の利活用推進などの取組を着実に実行してまいります。

2点目が社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度への対応です。今年秋には、国と地方公共団体、地方公共団体間の情報連携が本格運用される予定です。

なお、情報連携に当たっては、厳格な個人情報保護措置を講じることが必要であることから、児童扶養手当のシステムなど、マイナンバーを取り扱うシステムの通信において、個人情報漏れることのないよう専用回線を用いたり、職員に対する研修や内部監査による自己点検などについて、関係部局と連携して準備を進めてまいります。

次に、別冊の総務部予算概要の9ページをお開きください。

行政企画課の歳出予算額は、左下の合計欄にありますとおり7億1, 779万6千円です。このうち、上から2番目の財産管理費4

億1,853万9千円分については、この後、県有財産経営室から説明しますので、私からはその他の主なものを御説明します。

次に11ページをお開きください。

一般管理費についてです。

左端の事業名欄の上から3段目の外部監査費1,231万8千円は、包括外部監査の実施に要する経費です。

その二つ下の指定管理施設利用者サービス向上推進事業費300万円は、指定管理施設において、事故の発生防止など、緊急事案等に対応するための経費です。

次に14ページをお開きください。企画総務費についてです。

事業名欄にある企画連絡調整費1,144万8千円は、全国知事会や九州地方知事会等への負担金が主なものです。

中園県有財産経営室長 県有財産経営室でございます。

委員会資料の4ページをお開きください。1の組織についてですが、利活用推進班、施設保全推進班の二つの班で構成されており、8名の職員を配置、職員の増減はありません。

次に、2の分掌事務についてです。主なものは、(1)県有財産の経営及び総括管理に関すること、(2)県有財産の有効利活用に関すること、(8)公共施設等の計画的管理に関することです。

次に、3の重点事業についてですが、平成28年3月に策定しました県有財産総合経営計画の目標達成に向けて着実に推進し、収入確保を図ってまいります。

また、新規事業であります公用車等駐車場再配置事業、民間活力導入職員宿舍整備事業、知事公舎建替事業を着実に推進してまいります。

次に、歳出予算について御説明します。

総務部予算概要の13ページをお開きください。

表の一番下の目計欄にありますように、県有財産経営室の歳出予算額の合計は、六つの事業で4億1,853万9千円となっています。

す。そのうち主なものですが、12ページを御覧ください。

事業名欄の上から四つ目、公用車等駐車場再配置事業費1,121万5千円は、県庁敷地内に平置き駐車されている公用車への津波被害を防ぐため、公用車駐車場を立体式の大手町駐車場に再配置するとともに、移動衛星通信車等特殊車両用の車庫を建て替えるものです。

その下、民間活力導入職員宿舍整備事業費2,654万6千円は、危機管理業務に携わるため、県庁舎近隣に居住義務がある職員などが居住する舞鶴地区宿舍が老朽化し、津波浸水のおそれもあることから、定期借地権方式を活用して旧大分保健所跡地に移転するものです。

次に、13ページを御覧ください。

知事公舎建替事業費1,697万5千円は、老朽化が進むとともに、津波浸水のおそれがある知事公舎を荷揚町体育館跡地に建て替えるものです。

石松県政情報課長 県政情報課関係の説明をさせていただきます。

委員会資料5ページをお開き願います。

1の組織でございますが、文書班及び情報公開班の2班により、計17人の職員が配置されており、職員の増減はありません。

また、地方機関として公文書館があり、職員4人が配置されており、こちらも増減はありません。

2の分掌事務でございますが、主なものとしては、(2)文書事務の指導及び改善に関すること、(3)公文書の收受及び発送に関すること、(7)情報公開に関する事務、(8)個人情報保護に関する事務の総括に関することを所掌しております。

3の重点事業でございますが、職員に対する研修会や説明会を行い、適正な文書管理事務を推進しますとともに、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を実施しております。

次に歳出予算について、御説明申し上げます。

予算概要の15ページをお開き願います。県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側の一番下の合計欄、3億6,379万1千円でございます。

次に18ページをお開きください。

歳出予算の主なものとしまして、事業名欄一番上の文書収発・浄書集中管理費は、集中管理による文書発送・印刷等に要する経費で、予算額7,023万9千円です。

2番目の法制事務費は、県報発行等に要する経費で、予算額3,004万5千円です。

19ページに移りまして、一番上の公文書館運営費は、歴史的な公文書等を収集、整理し、県民の方々の利用に供する公文書館の運営費で、予算額3,141万3千円でございます。

廣末法務室長 法務室でございます。

委員会資料6ページをお開き願います。

1の組織でございますが、法務室には、室長以下8人の職員が配置されており、昨年度と比べて1名の減でございます。

2の分掌事務でございますが、法務室におきましては、法制審議に関する事、条例及び規則の制定・改廃の手続に関する事、県報の編集及び発行に関する事や、公益法人に関する事務の連絡調整に関する事、大分県行政不服審査会に関する事、訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関する事を所掌しております。

本年度の重点事業は、行政不服審査制度の円滑な運用です。

平成26年に全部改正された行政不服審査法が、昨年4月1日から施行されております。法務室は、同法の改正に伴い昨年設置されました大分県行政不服審査会の運営について担当しておりますので、その円滑な運用に努めてまいります。

歳出予算につきましては、法務室は県政情報課の課内室として、県政情報課において一元的に執行・管理されております。

藤原人事課長 人事課でございます。

委員会資料の7ページをお開きください。

まず、1の組織についてです。

人事課は、総務・厚生班、人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、健康支援班、地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事、33名体制でございます。

また、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を行っております。全体として、昨年度と職員の増減はありません。

次に、8ページを御覧ください。

2の分掌事務についてです。主なものは、(1)の職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事、(2)の職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事、(6)の職員の研修に関する事、(7)の職員の保健及び元気回復に関する事等でございます。

次に、3の重点事業です。人事課では今年度、重点的に取り組むべき課題として、人材育成の推進と大分県職員の働き方改革の二つを掲げ、人材育成策の充実を図ってまいります。

まず1点目の人材育成の推進についてです。政策県庁実現のためには、様々な課題を、柔軟な発想で迅速果敢に解決できる人材の育成が必要です。このため今年度は、政策立案能力の向上を目的とした研修である地域政策スクールに加え、意欲を持った職員の自主的な活動を支援する自主活動グループ研究等活動支援事業に取り組めます。

また、女性職員の割合が増加する中、今年度から新たに、採用3年目職員を対象に、将来のライフイベントを理解した上でキャリアプランを考える女性職員キャリアデザイン研修を実施し、女性職員のキャリア形成意識の醸成を図ってまいります。

次に2点目の大分県職員の働き方改革です。

現在、国を挙げて働き方改革が議論されている中で、県庁においても公務能率の向上に向けた働き方改革の実現が課題です。そのためにも所属長が働き方改革の先頭に立ち、事務事業の見直しを徹底的に行い、超勤縮減や

職員の健康管理に努めてまいります。

また、在宅勤務やサテライト・オフィスの活用に加え、今年度から更に効率的な業務の遂行を図るため、振興局の農業普及指導や土木事務所の監督業務等においてタブレットを利用したモバイルワークを行うなど、ICTを活用した多様な働き方を推進してまいります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。総務部予算概要の20ページをお開き願います。

人事課の歳出予算の合計は50億7,548万1千円となっております。

予算の内訳につきましては、まず22ページをお開きください。

第1目の一般管理費は47億4,483万4千円でございます。

この中には知事部局全庁職員の超過勤務手当、退職手当も含まれています。

次に、23ページをお開きください。

第2目の人事管理費は1億3,833万8千円でございます。主なものは、大分県自治人材育成センターの運営等に要する経費や、地方創生を実現するための人材育成等を実施する政策県庁を担う人材育成推進事業などでございます。

次に、24ページを御覧ください。

第3目の職員厚生費は1億4,724万1千円でございます。

これは、職員の健康管理や、労働安全衛生法に基づく諸活動に要する経費でございます。**佐藤財政課長** 委員会資料の9ページをお開きください。

まず、財政課の組織ですが、総務企画班と五つの予算班で構成されており、職員数は昨年度と同じ22人であります。

2の分掌事務としては、県議会に関することや予算の調製を始め、地方交付税、県債など県財政に関することです。

次の10ページを御覧ください。

3の予算ですが、一般会計歳入予算の全般について説明します。

29年度当初予算の総額は、表の一番下、合計欄の左から2列目にありますように、6,098億600万円で、これを前年度予算額と比較すると、5億9千万円の増、プラス0.1%となっています。

このうち、まず、歳入予算全般を御説明しますが、第1款県税から第3款地方譲与税までは、この後、税務課長から説明しますので、私からは、その他の項目のうち主なものを御説明します。

まず、県税と並ぶ主要な一般財源である第5款地方交付税は、地方財政計画等を勘案して1,701億円としています。リーマンショック時に創設された歳出特別枠が大幅に減少することなどにより、前年度と比べ27億円、1.6%の減となっています。

地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債については、27、28年度の国税収入の減などにより国と地方が折半する財源不足額が拡大したことから、第15款の県債の下「うち臨時財政対策債」にあるように、264億4,600万円と前年度に比べ1億8,300万円、0.7%の増となっています。

このように、一般財源は厳しい状況にありますが、29年度当初予算では、中長期的な視点を持った政策的な事業を盛り込むに当たり、特定財源を効果的に活用したところです。

第9款国庫支出金を御覧ください。

932億5,074万3千円と、前年度に比べ32億4,490万5千円、3.6%の増としています。これは、公共事業はもとより、屋内スポーツ施設や大分東警察署などに国庫を充当したことによります。

こうした工夫を行った上で、最終的な調整を行うのが、財政調整用基金繰入金となります。第12款繰入金の一つ下の行を御覧ください。

社会保障費の増加や熊本地震を踏まえた防災・減災対策の着実な執行のため、前年度より12億円多い92億円を取り崩すこととしており、29年度末基金残高は318億円にまで減少します。

4の重点事業に記載していますように、財政課では、安心・活力・発展プラン2015に掲げる目標の実現を支える財政基盤の構築に向け、行財政改革アクションプランに掲げた31年度末の財政調整用基金残高の目標324億円の確保や県債残高の総額1兆300億円以下への抑制などに取り組んでいます。

29年度末の財政調整用基金残高については、先ほど御説明しましたように、目標の324億円を6億円下回る見込みとなっていますので、今後の執行段階での工夫や節約、改革の更なる上積みを図ってまいります。

また、県債残高は、24年度末をピークに5年連続して減少し、29年度末残高は1兆295億円を見込んでいます。現時点では目標より5億円抑制できていますが、残高の増減には臨時財政対策債や災害に伴う復旧債が大きく影響することから、引き続き、発行抑制はもとより、元金の償還ペースが速い元金均等償還の導入等に取り組んでまいります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。総務部予算概要の27ページをお開きください。

財政課の歳出予算額は、左下の合計欄にありますとおり879億3,897万6千円です。このうち主なものを御説明いたします。

32ページをお開きください。公債費についてです。

事業名欄一番上、公債管理特別会計繰出金673億5,070万3千円は、県債の償還を公債管理特別会計で一元的に行うため、元金相当額を一般会計から特別会計へ繰り出すものです。通常債の元金償還額の減少により、前年度と比べて、約27億円の減となっています。

その下、減債基金積立金92億4千万円は、全国型市場公募債を発行し、その償還方式を通算30年の10年満期一括償還としていることから、毎年度発行済額の3.3%相当を、満期に備えて、あらかじめ積み立てておくものです。

次に、33ページをお開きください。

事業名欄上から二つ目、公債管理特別会計繰出金104億4,529万1千円は、先ほどの元金と同様に通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金利の低減などにより、前年度と比べて、約7億円の減となっています。

次に、35ページをお開きください。

財政調整基金などの積立金は、基金の運用利息をそれぞれ積み立てるものですが、四つの基金を合わせた総額は、事業名欄一番下の目計欄にありますように、2億6,225万円で、前年度と比べて約7千7百万円の減となっています。

日銀のマイナス金利政策導入決定以降、これまで類を見ない金利水準となっていることから、昨年度、公金管理指針を策定し、総務部や会計管理局などの関係部局が連携して公金の効果的・効率的な運用・調達を図っていくこととしています。

吉富税務課長 税務課でございます。

委員会資料の11ページをお開き願います。

まず、1の組織についてですが、(1)の本庁税務課は職員数20名、(2)の地方機関は六つの県税事務所で職員数は176名、合計で196名となっています。昨年度から税務課において1名減、別府県税事務所において1名増、大分県税事務所において2名減、日田県税事務所において1名増となっております。全体で1名減となっております。

次に12ページの2の分掌事務につきましては、(1)の県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関するものが主なものでございます。

13ページをお開き願います。3の県税等歳入予算について説明いたします。

表の中ほど、県税計でございますが、県税収入は総額で1,224億円を計上しております。前年度予算と比較すると34億円、率にして、2.7%の減となっておりますが、3年連続1,200億円台を見込んでおります。

減収の主な要因は、3の地方消費税におい

て、円高の進行等により輸入取引を対象とする貨物割の減収を見込んだことによるものです。

地方譲与税については、総額で204億8,700万円を計上しており、大半を占める地方法人特別譲与税について、企業の業績が好調であった28年度税収のうち4か月分が国を経由して29年度に譲与されるため、8億5,400万円の増となっております。

地方消費税清算金については、431億9,100万円を計上しており、地方財政計画における全国ベースでの個人消費の動向などを踏まえ、9億7,900万円の減となっております。次に4の重点事業について説明いたします。

県税の中でも特に滞納額の大きい個人県民税については、賦課徴収を行う市町村への支援が重要であることから、重点的に取り組んでおります。これまで、県の徴収職員を市町村に派遣し、困難事案の処理や徴収ノウハウの伝達等を行うなど支援を行ってきたところであり、その結果、差押え等も積極的に Rowe られるようになり、収入未済額は減少してきています。

しかしながら、小規模な市町村においては、徴収職員が少ないことや、それもあって徴収技術の承継がうまくいかないなどの課題もあります。そこで、28年度から県職員の派遣に加えて、新たに、隣接の市町村間で徴収職員の相互併任を行い、市町村同士で、税の徴収に関し、互いに協力し合う仕組みを導入したところ です。これにより、市町村における徴収人員の補強や技術の維持向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、税務課の歳出予算について、その主なものを説明いたします。総務部予算概要の40ページをお開き願います。

事業名欄の上から2番目、県税徴収事務費でございますが、主なものとして、事業概要欄の上から2番目にあります県民税徴収交付金16億6,269万9千円は、個人県民税を賦課徴収する市町村に対し、徴収取扱費を

交付するものです。

その二つ下、自動車税徴収強化対策事業費1,215万1千円は、自動車税の賦課徴収に要する経費です。

なお、28年度の自動車税の納期内納付率は、前年度から1.07ポイント上昇し、74.74%となりました。本年度からは、口座振替実施金融機関を、これまでの県内に店舗を有する銀行や信用金庫、農協等に加え、新たにゆうちょ銀行にも拡大し、納税者の利便性と納期内納付率の一層の向上を図ってまいります。

山田市町村振興課長 市町村振興課でございます。委員会資料の14ページをお開き願います。最初に1の組織についてであります。

市町村振興課は、課長、市町村振興監の下に、企画管理、行政、選挙、財政、税政の5班で構成されており、職員数は昨年と同数の27人となっております。

また、地方機関につきましては、15ページ以降ですが、当課で六つの振興局を所管しており、職員数は588人で、昨年比4名の増となっております。

次に20ページをお開きください。

2の分掌事務についてですが、当課は(1)にあります市町村等に対する行政・財政・税政に関する助言、(3)の各種選挙の執行、(14)振興局に係る人事及び予算などを所管しております。

次の3重点事業についてです。

まず、(1)の市町村の行財政基盤整備への支援です。住民サービスの充実、住民福祉の向上のため、市町村が財政の健全性を保ちながらも、より効率的で持続可能な行財政運営が図られるよう、公共施設等の適正管理への取組や地方公会計の整備の促進など適切な助言をしてまいります。

次に、(2)の地方創生に向けた市町村との連携推進です。

地方創生の実現には、県と市町村が緊密に連携し、事業を効果的かつスピーディーに実行することが重要です。

今後、市町村が策定した人口ビジョンや総合戦略の実現に向け、まち・ひと・しごと創生本部会議等を通じて情報の共有や施策の連携の強化を図ってまいります。

次に、(3)の市町村職員等の人材育成です。地方分権が進展し、住民ニーズが高度化・多様化する中で、職員の政策形成能力の一層の向上が求められています。そこで、幅広いネットワークを形成する行動力と、変わりゆくニーズに的確に対処できる高度な専門的実務能力・政策企画力を持った市町村職員等の人材育成を支援してまいります。

次に歳出予算について御説明申し上げます。

総務部予算概要の50ページをお開きください。

当課の歳出予算総額は、22億3,563万1千円となっております。

このうち、主な事業についてですが、まず、55ページをお開きください。

事業名欄上から二つ目の市町村行政基盤拡充事業費4,462万3千円は市町村へ権限移譲された事務に対し、所要の経費を交付するものです。昨年7月に大分市へ移譲した旅券法事務について、7月以降9か月分の計上だったものが1年間分となったこと及び浄化槽法等移譲団体の増加のため、交付額は前年度より増加しています。

続きまして、56ページをお開きください。県・市町村「創生人材」育成事業費505万5千円でございます。先ほど、重点事業の(3)で説明いたしましたように、市町村職員等の人材育成を行うための経費でございます。

具体的には、地方創生を担う意欲ある自治体職員を発掘・育成し、ネットワーク化を進めるため、自主活動グループに対する活動支援や全県交流・学習会の開催、また、県自治人材育成センターで実施している地域づくり交流塾の拡充、市町村職員実務研修制度の充実を図るものです。

姫野総務事務センター所長 委員会資料の21ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、総務事務センターは、総務事務第一班、第二班の二つの班で組織されており、職員数は13名となっております。昨年度と比べて1名の減でございます。その他に、業務に付随するデータ処理などのため、非常勤職員37名を配置しております。

次に2の分掌事務でございます。(1)総務系事務の企画及び調整に関するもののほか、(2)から(5)にありますように給与の集中管理並びに旅費の計算・支給、各種手当の認定等に関する事務を所掌しております。

3の重点事業でございます。

現総務事務システムは、運用開始から11年目を迎え、昨年10月には県立学校においてもシステムが導入されており、現在順調に運用されています。今後も円滑なシステム処理が行われるよう万全を尽くしてまいります。

また、マイナンバーを始め職員の個人情報も多く取り扱っていることから、情報セキュリティ対策を徹底し、センター職員には、セキュリティ研修及び倫理研修を実施することで、一層の意識向上を図り、情報漏洩の防止に努めてまいります。

次に歳出予算につきまして御説明申し上げます。

総務部予算概要の62ページをお開きください。

総務事務センターの予算総額は、3億8,708万8千円となっております。

予算の内訳につきましては、64ページをお開きください。

主なものとしまして、事業名の欄の2番目の総務事務集中処理事業費5,017万6千円ですが、これは総務事務センターの非常勤職員に係る経費等でございます。

次にその下、職員管理費2億6,912万5千円は、知事部局等の職員に対する児童手当の支給に要する経費でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑、御意見などはありませんか。

堤委員 行政企画課に、マイナンバーのカー

ドのことでちょっと確認したいんだけど、基本的にそのマイナンバーカードの取得については、個人が申請をする。これは任意制というのが前提ですよ。

県の職員に対するカード取得の指導というか、それは今どういうふうになっていますか。

幸行政企画課長 マイナンバーカードそのものは、やはり社会保障の申請手続の簡素化等、こういった意味の利便性があるということ。それと、税の徴収捕捉についても、そういった意味の公正という形になります。

そういった面から、県職員においても、そういった制度の趣旨を踏まえて、是非マイナンバーカードについての御理解を深めていただきたいということで、こちらの方からそういった部分についての通知等はお出ししていますけれども、決して強制的に取るとかいうことは、先ほど委員おっしゃったようにしていないという形で整理をして実施しております。

堤委員 強制的に取らないというのは、建前上の問題で、いろいろと内部資料を見たんだけど、まず県職員で部署別に全部取得率を出したり、また、何名係がいて、何名取得しているとか、そういう資料を出すということは、つまり、競い合わせるような状況なんですね。今、はやりの付度ですわ。そういうふうな状況になってしまうということで、それは所属長とか、課長クラスにいけば、うちは今度低いから取らにやいかんというふうになりますよね。それらの問題が出てきているんだけど、そこら辺も、所属別にどれぐらいのカードを取得しているかとか、そういう一覧表というのは作っていますか。

幸行政企画課長 各所属において、そういった部分の依頼を所属を通じてお願いしている部分がございますので、そういった意味では、各所属ごとの申請率等については整理させていただいているところでございます。

堤委員 申請の整理をしているのであれば、一応その資料を欲しいというのが一つ。

それと、どうなのかなと思ったのは、いつ

までに、何時までに出しなさいという所属長に対する通達、去年の12月に行政企画課長の方で出されている文書があるんだけど。それが内容的にも非常に問題もあると思うんだけど、それよりか、それぞれ部の中には企画課があるよね。企画課から所属長宛てに庁内メールというやつがいろいろ行きますよね。

庁内メールでいろいろと回ってくるんだけど、その中で情報を得たのは、この取扱いについては、全部じゃないですよ、あるところのメールの添付の末尾に、「このことについては、庁外に漏れることがないように」という注意書きがあるんですね。これは、つまり、そういうふうな庁内の中でメールを回すということは、取得の件数と状況をつかむということでは、一つには僕はそれは競わせるという問題もあるというふうに思いますし、メールの中にもそういうふうな所属長が企画課の文書をつけて、メールとして送るということになれば、ほぼ半強制になってしまうわけね、その文書を見ると。そういう文書が出ているのを知っているの。

幸行政企画課長 私は、そこまでの詳細は存じておりませんが、先ほども委員おっしゃられましたように強制的では絶対ありませんので、そういった意味で今後もそういった形の、これは全国的にも今、申請率、交付率というのが整理されているところでもございますので、そういった部分については、今後とも留意していきたいというふうに考えています。

堤委員 申請状況を庁外に漏らすなということが、そういうメールがあるわけでしょう、ちゃんと書類として残っているんだけど、そういうことが出るということが、ある意味ではその方々に取ってみれば、半強制という認識があるわけですよ。

おまけに、その申請状況を部署別に全部出させて、知事部局の商工労働部の何々課が何名で、何%取っているとかね、そういうものが全部回って、どう思いますか。

となれば、0%のところもあるわけですよ。そうやって通知を2回、これは出しているのかな。1遍したけど、なかなか進まなかったの、もう1遍出しているわけね。その間に、かなりのパーセンテージが上がったわけ、いくら任意と言いながらでも。

どれぐらい上がったかという、15%が44%に上がっているわけね、その取得率が。県職員。僅か数か月ですよ。僕はなぜこれと言うかという、今、国でもマイナンバーについては、外に漏れないようにしようと。先ほど言ったとおり、情報というのは重要なことですからね。

その取る、取らないというのは、本人が12桁の番号をどうするかと、そこにかかってくるわけですよ。だから、そういう通知まで出して、僕は半強制の意味合いのあるような通知で出すべきではないと思う。これは本人が決めることだから。僕はこれは是非これからも守ってほしいし、そういう立場からやってほしいなと思います。

ですから、先ほどから言っている部署別のそういう申請状況とか、何名取っているというのを資料として取っているのであれば、それはちょっと出してほしいと思います。一番直近の状況で。それがあるということが、結局、半強制にもつながるんですよ。分かるやろ、言っている意味。

幸行政企画課長 そういった意味では強制的と言うか、先ほど言った制度の趣旨、あるいは利便性等、この辺を理解していただくというのがなかなか職員でも伝わっていない部分がありますので、そういった面では、引き続き啓発という形でさせていただきたいと思っておりますし、くれぐれも表現等に留意したいと考えています。

堤委員 最後に、まさにその表現ですよ。その部分で、僕が読んでも、ああ、これは半強制だなど思えるような文書が出ているわけですから、これは企画課が出しても、その所属の方に回るときに、やっぱり加工訂正する場合もあるわけですよ、取得させるためには。

自分のところが非常に少なければ、それはやりますよ、その所属長とすれば。だから、そういうことがないように、これはもう是非やっていただかなければ、マイナンバーカードそのものというのは、当然僕も取っていないしね。取る、取らないは基本的に本人の自由だから、そういうところを是非注意してやってほしいし、文書を作るときには、そういうことはきちっとやっぱり書いてほしいと思っておりますので、是非それだけはよろしくお願いしておきます。

最後に、あと1個。さっき言った公用車の関係、あれはさっき前の課で聞いたんですけども、今民間と契約して民間に貸し付けをするという計画になっているというんですけども、立体駐車場のようになるの、それとも平面のような駐車場という形になるのでしょうか。

中園県有財産経営室長 今、県庁の東側にあります職員駐車場、最終的には民間にお貸しするように考えていますけれども、あそこは埋蔵文化財が埋蔵されている可能性が非常に高いということから、現在の段階では平置き駐車場で考えているところでございます。

麻生委員 冒頭ちょっとおわびを申し上げたいなと思います。

実は、ここに資料があるんですが、この資料というのは、行革、執行部が一生懸命頑張っていたらいいんですけど、私ども3月の第1回定例会のときに、この全く同じ資料を配付されているにもかかわらず、今日持ってきませんで、事務局に手を煩わせてこういう形で提示をしていただいたと。これは我々自身、議会も皆さんに言う以上は、何らかの形で改善できるものはしっかり改善していく必要があると。

確か前回の委員会的时候も、桑原委員からタブレットで、データベースでというような話もありましたし、それぞれがやりやすい形での選択すべきものは選択して、お互いに協力をしていくという姿勢が要るんじゃないかな。こういったことというのは、お互いが意

識を変えて積み上げていかなければ、これはできないわけですから、是非言いにくい部分があるかと思えますけれども、議会も真摯に受け止めたいと思えますので、言いにくい部分も今後はしっかりと提示をして、お互いに改善できればと、このように思いますので、冒頭おわびを申し上げたいと思えます。

それで、1点質問をしたいんですが、最近の県庁職員の若年退職者についてです。例えば、今回重点事業として、県職員の働き方改革ということ掲げられるわけですが、民間企業では、転勤とか、単身赴任は一切ないような形でやろうじゃないかというのが、もう世の中のルールでありますし、ワーク・ライフ・バランスであるとか、パートナーのキャリアアップというようなことを考えても、単身赴任、あるいは転勤については要らない。高速交通とかモバイルツールも発達していますので、転勤に関わる補助であるとか、手当についても不必要じゃないかということで、職種によっては一切出さないというような動きが民間企業でも、いよいよ具体的に進み始めているわけです。私が伺いたいのは、例えば、農業の指導者とか技術者で35歳以前の若い県庁職員が地元の自治体に転職していくケースが、最近年間数名ずつ発生しているというふうに伺っているんですが、まずそういった実態は御存じでしょうか。

藤原人事課長 若い人の退職に関しては、ほかの県から就職、大分県に採用されてきて、数年たって、地元で採用があるということで地元の自治体に帰られる、そういう例は最近よくあります。

麻生委員 私が伺っているのは、年に数人、そういった地元自治体、転勤がないからということで、県内の自治体に戻っちゃうという方が結構いらっしゃると伺っているんで、一度そういった実態把握をしていただいて、市町村振興課の市町村職員等の人材育成というのを含めて、働き方改革の中で単身赴任とか、異動とかいった部分について、一度是非研究していただいて、見直しできるところから着

手できたらいいのではないかなと、このように思いますので、是非検討していただければと思います。

藤原人事課長 実態は少し調べてみますけど、県内の自治体に就職をする例というのは、ほとんど例がなくて、むしろ、他県、鹿児島県であるとか、長崎県の諫早市に戻るとか、そういう例はたくさんございますので、実態をもうちょっと調べてみます。

麻生委員 お願いします。

木付副委員長 さっき財政課長から公金管理指針ができたというお話があったんですが、会議ができたんじゃないですか。公金管理会議、それをちょっと説明をお願いします。

佐藤財政課長 委員おっしゃるとおり、会議も設置いたしまして、そして、その前も一応検討する会議を持っていたんですけれども、会計管理者をトップとしてやってきました。

今回の公金管理会議については、やはり調達と運用の両方と、あと資金の収支を見ながら、全体を見渡しながらやるということで、総務部長を会長として、あと私、財政課長が幹事長となって、少し組織の体制を変えて会議を持つ形にいたしております。

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別に質疑もないようですので、これをもちまして、平成29年度の組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようですので、これをもちまして総務部関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔総務部退室〕

油布委員長 ここで、暫時、休憩します。

午後3時 5分休憩

午後3時15分再開

油布委員長 これより、企画振興部関係の説

明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

油布委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

油布委員長 また、本日は、委員外議員として、志村議員、二ノ宮議員、吉富議員、桑原議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の小野君です。（起立挨拶）

政策調査課の濱田君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔廣瀬企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

油布委員長 それでは、企画振興部関係の平成29年度の組織及び重点事業等について、説明をお願いします。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔・明瞭をお願いします。

廣瀬企画振興部長 企画振興部全体の組織、主な取組及び予算について、お手元の総務企画委員会資料1により説明いたします。

1ページをお開きください。

企画振興部の組織ですが、7課3室及び県外の東京、大阪、福岡の県外3事務所で構成し、職員数は182人でございます。今年度の組織の主な改正点について、ページ下部の枠内に4点掲げています。

1点目は、国民文化祭に向けた準備を着実にを行うため、部並び局として国民文化祭・障害者芸術文化祭局を新設し、これに伴い、芸術文化スポーツ局を廃止したところです。

2点目は、ラグビーワールドカップ2019大分開催の準備を着実に推進するため、ラグビーワールドカップ2019推進室を新設し、これに伴い、国際スポーツ誘致・推進室を廃止しました。

3点目は、国際スポーツ大会の事前キャン

プ等の誘致、スポーツによる地域活性化を行う業務を国際スポーツ誘致・推進室から芸術文化振興課に移管し、芸術文化スポーツ振興課に改称しました。

4点目は、国民文化祭、ラグビーワールドカップ2019などの開催を戦略的な観光振興につなげるため、観光・地域振興課に参事及び戦略・受入環境整備班を設置するとともに、関西・中部エリアでの大分県の認知度を向上させるため、大阪事務所の物産観光課をおんせん県おおいた課に改称しました。

続きまして、企画振興部の重点戦略について御説明いたします。次の2ページをお開きください。

10の戦略を柱として取り組むこととしております。

左の上からですが、まず、安心の分野です。

1の地域社会の再構築では、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるため、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの更なる構築を進めます。

2の移住・定住の促進では、本県への移住者をより一層増加させるため、対象者の掘り起こしから、ターゲットごとの情報発信、住宅支援などの移住促進、更に、定住後の支援まで一貫した取組を、市町村と連携しながら、きめ細かく行っていきます。

続いて、活力の分野です。

3の人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進では、熊本地震後の観光客の回復を確かなものにするとともに、更なる誘客を図り、国民文化祭やラグビーワールドカップ2019などを契機として、国の内外から観光客を呼び込むため、情報発信や地域の観光素材磨き、受入態勢の整備を進めていきます。

4の海外戦略の推進では、アジア諸国に軸足を置きつつ、欧米等も対象とした取組を推進するとともに、留学生・留学生OBの県内就職や起業への支援を強化します。

5の大分県ブランド力の向上では、今が大分県のブランド力を国の内外に示すときだと考えています。海外への情報発信も含めて、

おんせん県おおいたの更なるブランド力の向上を図るとともに、地方創生を後押しする広報などを強化します。

右上に移りまして、6の活力みなぎる地域づくりの推進では、地域資源を活用した仕事の間づくりや地域の活力を生み出す新たな取組、空き家や廃校を有効活用した魅力的な地域づくりなどへのきめ細やかな支援を引き続き行っています。

次に、発展の分野です。

7の生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、県内大学等と連携して、大学等が持つ研究開発機能や学生の活力などを地域活性化に活かす取組を推進します。

また、県立芸術文化短期大学の魅力ある大学づくりに向けたキャンパス整備に、引き続き力を入れます。

8の芸術文化による創造県おおいたの推進では、芸術文化に親しむ機会の創出や人材育成に取り組むとともに、芸術文化の持つ創造性を生かして、教育、産業、福祉、医療などの分野の社会的、経済的な課題についても対応していくこととしています。

9のスポーツの振興では、ラグビーワールドカップ2019の開催に向けて、会場整備や観光・おもてなしなどの開催準備を本年度本格化します。

また、東京オリンピック・パラリンピック等国際スポーツ大会の参加チームの事前キャンプ誘致や、スポーツの成長産業化に新たに取り組んでいきます。

最後に、10の「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等では、九州の東の玄関口として、本年3月に策定した拠点化戦略に基づき、多くの人・物が、本県を介して九州内外を行き来する拠点づくりに取り組めます。

また、東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた取組も進めています。

次に3ページには、今説明いたしました10の重点戦略ごとに、主要事業名と予算額をお示ししています事業体系図を掲載していま

す。これについては、御覧いただければと思います。

続きまして、4ページをお開きください。

平成29年度の企画振興部の予算でございます。

(1) 一般会計の左側、企画振興部①の計の欄に記載していますように、当部の29年度当初予算額の総額は、68億7,787万3千円でございます。

その行の右端の前年度対比の欄でございますが、28年度当初予算額と比べて、10億6,212万3千円の増、率にして、18.3%の増となっております。

これは、県立芸術文化短期大学のキャンパス整備、約3.5億円増やラグビーワールドカップ2019の開催準備、約4.5億円増などによるものです。

企画振興部の全体説明は以上でございます。

各課室の組織、事務分掌、主な事業等につきましては、各所属長から御説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

磯田政策企画課長 お手元の資料1の9ページを御覧ください。

まず、1の組織でございますが、政策企画課は、総務班、企画調整班、政策企画班の3班体制となっております。このほか、県立芸術文化短期大学業務援助職員7人を含めまして、職員数は25人となっております。

また、まち・ひと・しごと創生推進室は、総合戦略班、移住定住促進班の2班体制となっております。職員数は6人となっております。

次のページを御覧ください。

当課が所管しております地方機関は、東京、大阪、福岡の3県外事務所で、職員数は合計30人となっております。

次の11ページを御覧ください。

2の分掌事務でございます。

政策企画課は、県行政の総合企画及び連絡調整、重要施策の総合調整、政策企画委員会、大学との連携に関するもののほか、部の主管課としての業務が主なものでございます。

また、まち・ひと・しごと創生推進室は、

27年度に策定した大分県人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づき、地方創生を推進するための取組を行うとともに、県外からの移住定住いわゆるU I Jターンの促進に向けた取組も行ってまいります。

次に、予算につきまして、政策企画課の主な事業を御説明いたします。

14ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目、おおいたASEAN交流促進事業費344万5千円でございます。これは、独立行政法人国際交流基金が、東南アジアとの関係強化を目的として実施する日本語パートナーズ事業のうち、政府関係機関の地方移転の一環として、本県への移転が決定している研修に対し、大分県ならではの研修の提案・実施支援を行うとともに、移転を契機としたASEAN地域との交流拠点の構築に向けたシンポジウムの開催等を行うものでございます。

次に、20ページを御覧ください。事業名欄の上から2番目、公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費5億5,339万8千円でございます。

この事業は、大学施設の老朽化や狭あい化に対応するとともに、教育施設の充実した魅力あるキャンパスとして整備するものです。

昨年度着手した、芸術デザイン棟の増築・改修に続き、今年度は、新たに、音楽ホール棟や図書館の新設、シンボルロードの整備を行い、これらの主要施設は、30年度までに完成する見込みになっています。

最後に、22ページを御覧ください。

4の重点事業でございます。

(1)の「政策県庁」の実現に向けた取組の推進につきましては、県政における重要政策の推進や課題解決のため、政策企画委員会を中心に、県庁の政策立案・調整機能を強化するとともに、トップマネジメントのための部長会議BBLや、地域課題対応枠予算を通じた地方機関職員の政策形成能力の向上など、政策県庁の実現に向けた取組を推進してまい

ります。

(2)の新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の推進につきましては、本計画を着実に推進するため、広く県民の声を聞きながら、計画・実行・評価・見直しの、いわゆるPDCAサイクルを確立してまいります。

(3)の県立芸術文化短期大学の施設整備につきましては、先ほどの予算の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長 まち・ひと・しごと創生推進室の主な予算について、御説明いたします。

少し戻りまして、同じ資料の15ページを御覧ください。

事業名欄の2番目、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進事業費1,067万円でございます。

これは、本県の地方創生を推進するため、大分県まち・ひと・しごと創生本部会議などを開催するほか、市町村と連携したモデル事業を実施するものです。

平成29年度のモデル事業は、生涯活躍のまち、いわゆる日本版CCRCの推進に向け、市町村や学識経験者、金融機関等で構成する推進協議会を設置するとともに、東京でアクティブシニアを対象としたセミナーを開催する予定です。

なお、重点的に取り組むこととしております移住・定住の促進につきましては、後ほど、諸般の報告の中で、御説明させていただきます。

徳野国際政策課長 国際政策課関係の事業について、御説明いたします。

23ページを御覧ください。

まず、1の組織でございますが、国際政策班とパスポート班の2班体制となっており、総数10人です。

次のページをお開きください。

2の分掌事務についてでございますが、海外戦略を始め国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整などを担当しております。

また、国からの法定受託事務であります旅券事務を分掌しております。

次に、予算につきまして、その主なものを御説明いたします。

27ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目の海外戦略加速化事業費1,816万2千円でございます。

これは、成長を続けるアジアを始めとした海外の活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき、部局間連携のもと施策を推進するものでございます。

具体的には、台湾において県産品と観光、ものづくり産業の一体的なプロモーションを実施するとともに、香港での大分フェアやベトナムでのPR事業、アジアビジネス研究会の開催などにより、県内企業の海外展開を推進していきます。

続きまして28ページを御覧ください。

事業名欄の一番下、おおいた留学生ビジネスセンター運営事業費2,139万9千円でございます。

この事業は、人口当たりの留学生数が日本一という本県の強みを活かし、留学生や留学生OBなどの県内起業と就職を支援するため、昨年10月に別府市に開設したおおいた留学生ビジネスセンターの運営を本格化するものです。

具体的には、起業支援では、専門家による定期的な起業相談や先輩起業家との交流会を実施するほか、就職支援では、県内企業の見学会や県内企業との交流会、各種セミナーの開催などを予定しています。

なお、30ページの重点事業でございますが、先ほど予算の中で御説明いたしましたので省略させていただきます。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課関係について御説明いたします。

31ページをお開きください。

まず、1の組織でございますが、芸術文化企画班、芸術文化振興班、国際スポーツ誘致・推進班の3班体制となっております。このほかに公益財団法人大分県芸術文化スポーツ

振興財団への業務援助職員6人、株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人が配置されており、総数20人となっております。

次の32ページを御覧ください。

ラグビーワールドカップ2019推進室は、企画・施設調整班、広報・事業班の2班体制となっております、総数12人です。

次の33ページを御覧ください。

2の分掌事務について御説明いたします。

芸術文化スポーツ振興課においては、県立美術館に関すること、芸術文化ゾーンを拠点とした芸術文化の振興に関すること、地域活性化につながるスポーツの振興等を分掌しています。

ラグビーワールドカップ2019推進室においては、ラグビーワールドカップ2019大分開催に関することを分掌しています。

次に予算について、説明いたします。

37ページをお開きください。

事業名欄の一番上の国際芸術文化振興事業費3,740万円でございます。

これは、別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展の開催など、国際的な文化振興施策を展開し、芸術文化による本県の活性化と魅力ある県づくりを推進するものです。

次の38ページを御覧ください。

創造県おおいた推進事業費7,470万5千円でございます。

これは、芸術文化の創造性を様々な分野の取組に生かす創造的地域づくりを目指し、地域におけるアートマネジメント人材を育成するとともに、国内外への情報発信やネットワークの構築・強化のため、モデルとなる取組を実施するものです。

40ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目にあります

国際スポーツ大会誘致推進事業費2,133万9千円でございます。

この事業は、東京オリンピック・パラリンピックを始めとする国際スポーツ大会に参加するチームの事前キャンプ等の誘致を行うも

のです。

具体的には、本県の競技施設のPRや、情報収集活動などを行うとともに、キャンプ実施の際には、受入れ市町村と連携し、チームに対し宿泊費用などの支援を行います。

また、事前キャンプ地としての施設基準に適合する競技施設を有する市町村が、ウェイトトレーニング機器や競技用具を整備する場合に、その費用の一部について支援を行うこととしています。

以上が、芸術文化スポーツ振興課の主な事業です。

なお、42ページの4の重点事業につきましては、予算の中で説明いたしましたので、省略させていただきます。

ラグビーワールドカップ2019推進室の主な事業は、この後、室長より御説明します。
中村ラグビーワールドカップ2019推進室長 それでは、ラグビーワールドカップ2019推進室の重点事業について御説明いたします。

40ページをお開きください。

事業名欄の一番下、ラグビーワールドカップ開催準備事業費5億9,805万1千円です。

この事業は、ラグビーワールドカップ大分開催に向け、これまで取り組んできた機運醸成や競技普及に加え、会場整備、観光・おもてなし、広報・イベント、交通・輸送対策などに、官民一体となって本格的に準備を進めるものです。

詳細につきましては、後ほど、諸般の報告のなかで、御報告させていただきます。

森広報広聴課長 広報広聴課関係について御説明いたします。

資料1の43ページをお開きください。

当課の組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は12名でございます。

次の44ページをお開き願います。

分掌事務についてですが、県行政の普及及び啓発を図るための各種広報、県民の要望や意見などを県政に反映させるための広聴、報

道機関との連絡、また大分県の情報発信に関する事務を担当しています。

次に、予算について、その主なものを御説明いたします。48ページをお開き願います。

事業名欄の一番上、広報活動費2億1,476万5千円でございます。

これは、県政広報に要する経費であり、主なものとしては、県政テレビ番組やラジオ番組の放送、各新聞への県政だよりの掲載、県政広報誌「新時代おおいた」の発行等に要する経費でございます。

次の49ページをお願いします。

事業名欄の一番上、おおいた魅力アップ情報発信事業費8,297万9千円でございます。

これは、本県の旬な魅力などを効果的に情報発信することにより、大分県の魅力、ブランド力を向上させるための経費でございます。

国民文化祭やラグビーワールドカップ2019の本県開催等による絶好の機会を逃さないため、PR会社等を活用したニュースレターの発信や首都圏在住の海外メディア等に対する交流会・大分ツアーの開催など、国内に加え、海外メディアへ向けたパブリシティ活動に引き続き力を入れていきます。

その下、対話県政推進事業費30万8千円は、知事が県内各地を訪問し、県民の方々と対話・交流する「県政ふれあいトーク」等の実施に要する経費です。

50ページの4、重点事業につきましては、ただ今、予算の中で説明いたしましたので省略させていただきます。

清末統計調査課長 統計調査課関係の事業について、御説明いたします。

51ページをお開きください。

1の組織につきましては、統計企画班、統計分析班、人口統計班、社会生活統計班及び産業統計班の5班体制で、合計28人の職員が配置されております。

次のページをお開きください。

2の分掌事務は、統計法や大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と、統計データ

の分析や提供などであります。

次に、予算につきまして、その主なものを御説明いたします。

56ページを御覧ください。

まず、委託統計費1億1,917万5千円でございます。

これは、総務省、経済産業省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施に要する経費で、財源は全額国庫支出金でございます。

次のページを御覧ください。

県単統計費262万2千円でございます。

これは、県経済の現状を把握するための景気動向指数や県民経済計算などの県独自で行う調査や分析などに要する経費でございます。

続きまして58ページをお開きください。

重点事業でございますが、(1)の平成29年就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施するもので、調査結果は、国や都道府県などの雇用政策、経済政策など各種行政施策の基礎資料として利用されています。

阿部観光・地域振興課長 観光・地域振興課関係分について御説明いたします。

資料1の59ページをお開きください。

まず、組織でございます。

観光・地域振興課は、より戦略的に観光振興に取り組むため、本年度から組織を見直し、新たに参事を設置するとともに、観光企画班と地域磨き班をそれぞれ、戦略・受入環境整備班と観光振興班に改編しております。

課の職員総数は、公益社団法人ツーリズムおおいた業務援助の3人を合わせまして、19人となっています。

地域活力応援室につきましては、6人となっています。

次のページをお開きください。

分掌事務について御説明いたします。

観光・地域振興課は、観光振興の総合企画、国際観光の推進、地域資源を活用した観光振

興に関すること等を分掌しています。

地域活力応援室は、新市における旧町村地域の振興、小規模集落対策、買い物弱者対策、離島、山村、半島などの地域の振興に係る総合企画等を分掌しています。

次に、観光・地域振興課の重点事業を御説明いたします。

少し飛びまして、76ページを御覧ください。

(1)国内誘客対策では、来年度は、国民文化祭を翌年に控え、国内旅行者の完全復興プラスアルファを図るため、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンで培われた、県内外の観光関係者等とのネットワークを活かし、エリアごとに、より効果的・戦略的な誘客プロモーションや情報発信を展開します。

次に(2)インバウンド対策では、国民文化祭やラグビーワールドカップ2019の開催を見据え、アジアに軸足を置きつつ、欧米向けの情報発信や誘客対策に取り組んでまいります。

最後に、(3)地域磨き対策では、観光客の長期滞在と消費拡大を促すため、食やナショナルパークなどの素材を活用した旅行商品づくり等を行うとともに、国民文化祭やラグビーワールドカップ大分開催を見据え、外国人観光客向け通訳サービスの提供や研修などのおもてなし体制の強化を図ります。

なお、具体的な予算上の取組については、後ほど、諸般の報告の中で説明いたします。

岩崎地域活力応援室長 地域活力応援室の重点事業について御説明いたします。

資料は戻りまして、64ページを御覧ください。

事業名欄の下から2番目、移住者居住支援事業費8,388万7千円でございます。この事業は、県外から本県への移住を促進するため、移住に必要な住居の新築・購入や改修、引っ越し等に係る経費とおためし居住施設の整備を市町村と協調して支援するものです。

また、今年度から、助成対象として空き家

等を活用した店舗等の開設に要する経費を拡充しております。

次に、その下65ページの事業名欄の1番目、地域活力づくり総合補助金5億円でございます。この事業は、元気で活力あふれる大分県づくりを推進するため、地域の様々な主体が取り組む事業活動を、きめ細かく柔軟に支援するものです。

次に、その下の小規模集落・里の暮らし支援事業費6,600万円でございます。

この事業は、小規模集落や同様の課題を抱える山村・離島等に、安心して住み続けられるよう、安心・安全な地域社会の構築や賑わい創出の取組を支援するものです。

最後にその下のくらしの和づくり応援事業費2,456万1千円でございます。地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるため、多様な担い手の育成・多機能化を促進し、集落同士が互いに集落機能を補い合うネットワーク・コミュニティの形成を推進するものです。

後藤交通政策課参事 交通政策課関係について御説明いたします。79ページをお開きください。

まず、1の組織でございますが、地域に密着した交通と広域的な交通に対応するため、地域交通班と広域交通班の2班体制で職員数が11名となっております。

次のページをお開きください。

2の分掌事務につきましては、鉄道や路線バス、離島航路等の地域交通、フェリーや航空等の広域交通、それぞれの政策立案や企画調整を所管しております。

次に、予算についてであります。その主なものを御説明いたします。

少し飛びまして、85ページをお開きください。

事業名欄の一番上の九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費6,328万3千円でございます。

これは、九州の東の玄関口としての本県のポテンシャルを活かし、人の流れを更に活性化

させるため、港などの拠点施設の機能を向上させるとともに、県内外を結ぶ各交通機関の路線を拡張することにより、本県の広域交通ネットワークを充実させるための経費を措置するものでございます。戦略の内容については後の諸般の報告の中で説明申し上げます。

次に、その二つ下の国際チャーター便誘致促進事業費3,549万9千円でございます。

これは、インバウンド需要が旺盛なこの機を逃さず、ソウル線以外の国際定期便の就航に向け、県の海外戦略の誘客ターゲット国である台湾を始め中国、香港等の航空会社に対し、チャーター便の運航を積極的に働きかけるための経費を措置するものでございます。

次のページをお開きください。一番上の地方バス路線維持対策費1億3,978万2千円でございます。

これは、広域的・幹線的な移動を担うバス路線を維持するための経費に対して補助するものでございます。

次に、その二つ下の地域公共交通活性化事業費1,570万4千円でございます。

これは、地域にとって望ましい持続可能な公共交通ネットワークを実現するため、市町村や交通事業者と連携し、地域公共交通に係るマスタープラン及びその実施計画を策定するものでございます。

次のページを御覧ください。一番上の東九州新幹線推進事業費180万円でございます。

これは、東九州新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げを目指し、県内の機運醸成につながる取組を行うとともに、国などへの要望活動を行うものでございます。

89ページ4の重点事業でございますが、これらにつきましては、先ほど予算の中で御説明いたしましたので省略させていただきます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

次に、執行部から報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長 移住・定住対策について御報告いたします。

資料2の1ページを御覧ください。

地方創生にあたり、平成27年度からUIJターンの取組を本格化し、積極的に進めてきたところであり、23年度からの移住者数の推移等を一覧表にしたものですが、移住支援施策を利用した、県外からの移住者数は、26年度が292人だったのが、27年度には454人、更に、28年度には768人となり、毎年、大きく数を伸ばしています。また、移住相談の件数も、26年度に209件、27年度には838件、更に28年度には1,453件と、着実に伸びています。

続いて、2ページを御覧ください。27年度から今年度までの取組をまとめてあります。

27年度に東京に移住コンシェルジュ、28年度に東京、大阪、福岡の県外事務所に移住サポーターを配置し、毎月、相談会を開催するなど、移住希望者に大分の魅力を伝え、必要な情報を提供できる体制を充実してまいりました。こうした取組が、移住者数の増加につながったものと考えています。

今年度は、これまでの取組に加え、特に、本県の若者や女性の転出が最も多い福岡県において、商工労働部などとも連携しながらUIJターン対策を強化してまいります。具体的には、資料の下半分に示した四つの項目を柱に取り組みでまいります。

まず、一つ目は掘り起こしです。昨年10月、おんせん県おおいた暮らしフェアと銘打ち、東京で県内の企業や市町村が多数参加し、仕事や住まいなど、おおいた暮らしの魅力を丸ごとアピールする大規模移住相談会を開催しました。1千人を超える来場者があり、相談ブースには多数の相談が寄せられました。今年度は、このようなフェアを東京に加え、福岡でも開催したいと考えています。

二つ目は情報発信です。

宝島社が発行する「田舎暮らしの本」は、移住希望者にとって最も一般的な情報源であるため、毎月の記事掲載を委託しています。お手元にお配りしている冊子は、1年間の記事をまとめたものですが、移住者の実体験に

基づく田舎暮らしの魅力が発信される内容となっています。

今年度は、ターゲット別に、より効果的な情報発信を計画しています。若者向けにはパワブロガーによるおおいた暮らし体験の発信を、子育て世代向けには育児専門誌「ひよこクラブ」へのPR記事掲載を行います。特に対策を強化する福岡では若い世代が集まる天神地区のコミュニティFMを活用して、毎週、本県出身の学生や若者がリレー出演するラジオ番組を放送し、若者のUターンにつなげてまいります。

三つ目は移住促進です。

今年度も、東京・関西・福岡それぞれで毎月1回移住相談会を行います。

また、実際に移住候補地や空き家物件を巡ってもらうとともに、街歩きを行い、移住後の生活をしっかりイメージできるよう、おおいた暮らしを体験するツアーを実施します。今年度は特に、福岡発着で、女性をターゲットとするモニターツアーを新たに造成します。

最後は定住支援です。昨年度から、移住者が末永く本県に住み続けてくれるよう、移住先の市町村の枠を超えた移住者同士のネットワークづくりを支援しています。広域での移住者交流会を開催していますが、大変好評であり、今年度も継続して取り組んでまいります。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住に向け、起業や就職をテーマとする研修会や自分で作った品物など販売するイベントの開催など、起業支援も行っています。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長 ラグビーワールドカップの準備状況について、御報告いたします。

3ページをお開きください。日本大会の概要でございます。

2019年9月20日の開幕戦から11月2日の決勝戦まで、約7週間にわたって48試合が行われます。

開催都市は、12都市となっており、九州では福岡、熊本、大分の3県で開催されます。特徴としましては、9回目となる今大会は、

アジアで初の開催となります。また特に、2016年のリオデジャネイロオリンピックで7人制のラグビーがオリンピック種目に採用された後、初めて開催されるワールドカップとなっています。

経済効果につきましては、波及効果まで含めてEY総合研究所の推計では全国で4,200億円、政策投資銀行の推計では2,330億円となっております。

4ページをお開きください。大会までのスケジュールでございます。

来月10日には、予選プールの組み分け抽選会が京都迎賓館で開催されます。既に出場の決まっている日本チームを始め各チームの対戦相手が決まります。秋には、試合日程が発表され、大分で開催される試合のカード、開催日なども発表されます。

現在、グレードの高い試合の誘致に向けて、様々な機会を捉え、組織委員会、ラグビーワールドカップリミテッドなどに対して、本県のスタジアムの規模、アジアとの交流実績、宿泊施設が充実していることなどをアピールしております。

3段目、イベント・機運醸成の欄を御覧ください。今年秋には2年前イベントを開催したいと考えています。

また表中記載がありませんが、今後試合日程が発表される予定になってはいますが、今年も大分銀行ドームでトップリーグを開催し、多くの方に足を運んでいただきたいと考えています。

会場整備につきましては、来年、プレ大会を誘致することを視野に、本年度は大銀ドームでゴールポストの整備などを行ってまいります。

公認キャンプ地につきましては、大会期間中、出場するチームが必ず滞在するものでございます。県内では大分、別府、中津、佐伯の4市が申請しております。夏には候補地としてラグビーワールドカップリミテッドから承認されまして、秋の試合日程決定で大分で試合を行うチームが決定以後、実地の視察な

どを経て、順次決定していくこととなっております。県としましても、施設整備へのアドバイスなど市町村と連携して誘致に取り組んでまいります。

次のページを御覧ください。

本年度の主な取組について分野ごとに整理しています。

3番目の交通輸送、その下の救急医療につきましては、秋の日程決定などを勘案し、具体的な計画策定を進めてまいります。

広報イベントでは、幼稚園、保育園でのタグラグビー教室などの競技普及のほか、機運醸成のため、2年前イベント、シティードレッシング——いわゆる市街地装飾であるとか、公式サポーターズの会員募集、トップリーグでの誘客などに取り組めます。

次のページをお開きください。

メディアを活用した広報は、秋の試合日程決定以後、集中消化してまいりたいと考えています。

地域活性化では、ラグビーを通じて大分県民の心を一つにするをテーマに「One Rugby One Oita大作戦」として、県内各地で関連イベントを実施しています。

また、秋の試合日程決定以後には、県内各地で出場国応援に取り組みたいと考えております。

観光おもてなしでは、ファンゾーンの計画策定、ボランティアの募集準備などに取り組んでまいります。

インバウンド獲得を見据えて、観光・地域局と連携して情報発信や受入体制の整備にも取り組んでまいりたいと考えています。

阿部観光・地域振興課長 観光・地域振興課関係分のツーリズムの推進について、3点御報告いたします。

資料の7ページをお開きください。

熊本地震からの復興状況についてです。

このグラフには、県統計による平成28年1月から29年3月の本県宿泊客数の推移を示しています。上段の折れ線グラフは対前年同月比ですが、4月の熊本地震発生により、

宿泊客数は急激に減少し、5月には対前年比マイナス36.1%まで落ち込みました。県では、宿泊客数の早急な回復を図るため、民間事業者等と連携し、国内外でのPR活動やふっこう割事業に取り組みました。その成果もあり、7月にはマイナス4.5%と、ほぼ前年並みとなり、9月にはプラス4.0%と前年を上回るまでV字回復することができました。また、12月で終了するふっこう割後の反動減が心配されていましたが、本年1月、2月においてもほぼ前年並みとなっています。直近の3月の数字ですが、破線の四角囲みのところですが、前年同月比は全体で101.5%と好調だった昨年を上回り、うち国内は98.1%、インバウンドは123.2%と順調な伸びを示しています。

表の下の方は、平成28年1月から12月の本県宿泊客数です。合計で433万2,161人となり、地震により大きな影響を受けましたが、デスティネーションキャンペーンを実施した前年と比較して、5%の減少に留めることができ、特にインバウンドは対前年比9.1%のプラスとなりました。

インバウンドが順調に増加しているのは、地震発生直後から現在に至るまで、海外でのPR活動や旅行社・マスコミの招請などに、切れ目なく取り組んでいる成果が現れたんだと考えています。

続きまして、8ページを御覧ください。

県内における国内・海外宿泊客数の推移についてです。

観光庁の宿泊旅行統計によると、直近5年間における本県の延べ宿泊者数の推移は、図1のとおりとなっています。

平成27年は、JRデスティネーションキャンペーンの効果により、約739万人泊と過去最高を記録しました。他方、平成28年は、熊本地震の影響を受け前年割れとなりましたが、先に述べたとおりV字回復を見せており、約678万人泊と過去2番目に高い数値となりました。

県内宿泊者のうち国内からは593万人泊

となっており、年により1割程度の増減が見られるものの、直近5年間では概ね毎年600万人泊前後で推移しています。国内客の内訳を見ると、福岡からが最大で3割を占めており、次いで県内、九州他県、関東圏となっています。

一方、訪日外国人宿泊者数は右肩上がりです。最新の宿泊者数は国の統計で約85万人泊と、平成24年実績の約2.7倍に成長しています。全国順位は16位、九州では福岡県に次いで2位となっています。

また、本県の宿泊者に占める外国人比率も上昇してきており、現在およそ7人に1人の宿泊者が訪日外国人となっています。

内訳を見ると、韓国を始め台湾、中国、香港といった東アジア地域が約9割を占め、タイなど東南アジア地域が続いています。

今後、ラグビーワールドカップ等を契機に欧州、米国、オセアニア地域などからの来客も期待されることから、インバウンドの多様化に積極的に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、次ページで具体的な施策を説明いたします。9ページを御覧ください。

平成29年度の観光の取組についてです。

日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略2015の五つの戦略に基づき、今年度の観光振興に取り組むこととしています。

まず、資料の左上の戦略1、地域の観光素材磨きでは、地域の素材磨きと受入態勢の整備を図るため、観光地域磨き推進事業や六郷満山開山1300年記念観光推進事業により、県産品を活用した食観光の推進、瀬戸内海クルーズ船の誘致、ナショナルパークやサイクルツーリズムを活用した観光商品づくり、六郷満山など地域観光素材を活用した周遊観光ルートの形成に取り組んでまいります。

次に、資料の左中ほどの、戦略2、誘客では、国内とインバウンドの対策を強化してまいります。

国内対策では、国内誘客総合対策事業により、九州・中四国、関西・中部、東日本のエ

リアごとの特性を活かし、交通事業者と連携した誘客キャンペーンや旅行会社へのセールスを行います。特に、インバウンド対策では、インバウンド推進事業により、アジア諸国に向けた情報発信はもとより、ラグビーワールドカップ2019を見据え、欧米からの誘客を図るため、ミシュラングリーンガイドのWeb版や大手旅行サイト等を活用した情報発信を実施します。

次に、資料の右中ほどの、戦略3、ブランド力の向上では、誘客や地域磨きへつなげるため、国内外に向け引き続きおんせん県おおいたの情報発信を行ってまいります。

次に、資料下段の、戦略4、県域を越えた連携では、宮崎、長崎、熊本と連携した情報発信や誘客対策、戦略5、戦略ある現場主義の推進では、ツーリズム大学を活用したリーダーの育成を図るとともに、ツーリズムおおいたのDMO化による機能強化の支援に取り組んでまいります。

このように、総合的に観光事業を実行することにより、大分県観光を更に推進していきます。

後藤交通政策課参事 資料の10ページをお開きください。

九州の東の玄関口としての拠点化について、昨年度、民間有識者等による戦略会議で、戦略策定に向けて御議論いただきましたが、3月にその提言が知事に提出され、それを受けて、県の戦略を策定しましたので、概要を説明いたします。

本戦略では、九州は、アジアの成長や活力を取り込むアジアのゲートウェイとして、我が国の人の流れ・物の流れにおける役割が益々増大していることから、本県が九州の東の玄関口として、人・物の流れの拠点になり、多くの人・物が本県を介して九州内外を行き来する状況を作ることで、経済活性化・雇用創出を促進し、地方創生を加速させることを目指しています。

まず、人の流れの拠点化に向けて、フェリーでは、利用促進や対岸県と連携した観光振

興、航空では、空港ビルの魅力向上や空港へのアクセス手段の充実、長距離バスでは、要町にある交通結節機能施設のバスターミナル化や四国へのフェリーを活用した新規路線の検討、鉄道では、駅のバリアフリー化の推進や日豊本線の複線・高速化、二次交通では、乗継情報提供の充実や関係交通事業者による乗継調整会議の設置などに取り組むこととしています。特に人の流れの基幹拠点である別府港について、大阪港航路の船の大型化に伴う港湾整備や、老朽化し分散したフェリー上屋の集約整備とそれに合わせたにぎわい空間の整備、高級小型・中型クルーズ船の積極的な誘致などに取り組むこととしています。

資料の11ページを御覧ください。物の流れの拠点化に向けては、内航貨物の増加等により、本県に国内物流の幹線経路ができることを目指し、RORO船・フェリー航路等の海上貨物航路の機能強化・利用促進や、内航貨物の集荷推進、安定的な貨物量確保のための荷主となる港湾利用企業の誘致・集積、ポートセールスでは、内航貨物のポートセールス体制を強化するとともに、貨物の集荷、内航航路の充実、港湾利用企業の集積に並行して取り組むことで、これらに正のスパイラルを生じさせることとしています。特に、物の流れの基幹拠点である大分港大在地区については、昨年10月に2航路週6便体制に拡充されたRORO船航路を軸に、そのデイリー化による航路の充実や貨物集荷における重点地域・重点品目の設定、港湾利用企業の誘致・集積やRORO船岸壁の整備やシャーシ置場の確保などに取り組むこととしています。

交通インフラの整備では、中九州道、中津日田道路の整備や東九州道、空港道路の4車線化の促進などの高規格幹線道路の充実や港の機能強化に取り組むこととしています。更に、将来の大分県を支える交通体系の構築については、東九州新幹線の整備計画路線格上げのための取組も推進してまいります。

戦略の期間は、長期総合計画と同じ36年度までとし、戦略の進捗管理のために、数値

目標を設定するとともに、民間有識者によるフォローアップも行います。

本年度は戦略の実質的な実行初年度となります。早速、別府港の再編に向けた準備、交通機関の乗継ぎ円滑化のための関係事業者による調整会議の設置、大分港大在地区の物流拠点化に向けたポートセールスの強化、RORR船航路の利用促進等に取り組んでまいります。

油布委員長 ただ今の報告について、質疑などはありませんか。

木付副委員長 六郷満山1300年祭の事務局のことなんですが、この間、岡本局長が行かれたというのを聞きました。ありがとうございます。

今、豊後高田と国東から1人ずつ、2人体制ですね、専従というか、専任が。そして、県から1人、週何回ですかね、2回ですか、3回ですか。（発言する者あり）3回行っていますか——3回派遣で行っているみたいなんですけど、ちょっとお話聞いたら、もう悲鳴上げているんですね、2人では、もうちょっと無理だということ。だから、やっぱり県としても、人的支援をもっと充実させないと、これはちょっと大変なことになるんじゃないかと、事務局に行ってお話を聞いたら、そういうことを言っていましたので、その辺の人的支援についてはいかがですか。

岡本観光・地域局長 先般私、国東市長にお会いをして、ちょっとお聞きしました。実は今年度が1300年祭の関係では、一番大事な年という認識をしています。

プレイベントを多数打ちつつ、これに合わせた商品の造成をしなきゃいけませんし、それから、来年が本番イヤーになりますから、その仕込みも同時にしなきゃいけない。一番人手が必要な年だという認識をしております。

副委員長がおっしゃったような状況は、よくよく先般行きましたので、私のところの担当職員も、今し方、お話がありましたが、週3日、足しげく通うようにしておりますし、それに加えて、実は事業が実施されるエリア

をよくよく見ますと、私どもの出先機関である東部と北部の二つの振興局が、ちょうど地区を半分に分けて、それぞれ関わっているという状況がありますので、実はそれぞれの局も地域振興部に、局長経由ですけれども、対地元向けの取組みたいなところには可能な範囲で参画してほしいというお願いをしているところです。金も含めてです。

ですので、人と金も今年度、可能な範囲でしっかり協力をしてまいりたいと考えております。

木付副委員長 国東も豊後高田も、国東半島芸術祭、これをもうみんな経験しているわけですね、それと必ず比べるわけですね。あのときは専任で来て、県からの職員も来ていましたね。あと、人的にもいろいろ支援してもらったと。それと比べて今回はというお話をするわけですよ。だから、是非人的支援はよろしくお願いします。本当に大変なことになると思っていますので、よろしくお願いします。

麻生委員 磯田課長にちょっとお伺いしたいんですが、政策企画課の事務分掌で、重要政策の総合調整を図ることということがあるわけですね。大分県というのは、健康寿命日本一とか、障がい者雇用率日本一、そして、子育て満足度日本一と。これと、例えば、農林水産部のいわゆる生産額目標とか、商工労働部の産業活力創造戦略の目標数値がございましたよね。これというのは、非常に相反することを同じエリア内で実践しないといけない。ちょっと矛盾する部分も現実問題としてあるのかなと。

何でこういうことを申し上げるかという、探検家のダン・ビュイトナーという方が、「世界の長寿地域の9つの共通点」というのを示して、ブルーゾーンプロジェクトというのをアメリカの各地方自治体で取組をされているらしいんですけど、その本なんかを見ると、大分県が抱えている健康長寿という部分とか、子育て満足度とかいった部分は、いわゆる産業構造とは全く相反する部分であると。例えば、イタリアあたりの健康長寿エリアー

ーブルーゾーンと言われているエリアというのは、時計も持たずにストレスのないことを実現して、そういった健康長寿というのを実現しているという部分があるらしいんですけどね。そういった相矛盾する部分について、同じ大分県の中で、両方目標達成していかないといけないと、そういった総合調整の難しさという部分があるかと思うんですが、そういう認識において、大分県は特に具体的にそういう問題認識を持って何か総合調整というのを政策企画課でどういうふうに行っているかというのが、もし何かあれば教えてほしいなと思います。

磯田政策企画課長 大分県のプラン2015等で、それぞれの各部が中心になって、分野ごとに目標を立ててやっていくというふうにしてございます。そのため、一見しますと、お金をもっと稼げるようにしましょうよという方向性と、それではない、金はおかかってもっと生活を重視しましょうよというような施策が一緒になっているというのは確かでございますけれども、これは本来、調整ということになりますけれども、必ずしも矛盾するものではないのではないかと考えております。

一番大切なのは、この大分県に住んでいる県民の方の幸福度をいかに上げていくかということが一番大切なことだと思いますので、そのためには、収入が非常に低くて困っているというところにつきましては、企業を呼んできて、収入が増えるということを優先に強くやっていく地域もありますし、逆にそういった生活にもずっと力を入れておかないといけないというような地域ももちろんございます。

ですので、その調整をうまく図りながら、目指している目標、行き先は別のものではないというふうに考えて調整をしております。

そのための手法としましては、もちろん部長会議等もございますけれども、政策企画委員会の政策企画委員というのがございます。主管課の課長の下にいる企画調整監といった職の方ですが、こういう方を集めまして、毎

週そういった各部の抱えている問題とか、進め方について、部局を横断して議論するということを繰り返してございます。

そういった調整の場を使いながら、行き過ぎないように、あるいは両方の事業がうまく県民の幸福度をプラスするようになるよということ調整を行いながら事業を進めていってございます。

麻生委員 今、幸福度という部分の話が出たんですけども、まさしくブルーゾーンプロジェクトというのは、例えば、健康であるためには、道づくりから、ウォーキングをするのに楽しいとか、ハピネスの、どうすればそんなウォーキングができるかの道づくりからやっているとかいうプロジェクトをやっているらしいんですね。

当初、23自治体で、アメリカでやり始めた部分で、日本でも是非チャレンジしてみたいということもあるらしいんですが、一度、私もちょっとこれはよく調べてみたいと思うんですけども、是非研究していただいて、この探検家御本人を大分に呼んできてでも取組をしてみたらいいんじゃないかなと、かなり具体的な実践事例というのがあったみたいなので、大分県が掲げているものは、まだ掲げているだけで、なかなか具体的実践まで行き届いていないものですから参考になるのではないかなと思いますので、お願いしておきたいと思います。

磯田政策企画課長 今の件につきましては、ちょっと研究をして、どういう方法があるのか、考えてみたいと思います。

堤委員 鉄道駅について、バリアフリー化の関係で、今年度の鶴崎と大在の設計に入ると思うんですけども、障がい者団体との意見調整というか、つまり、彼らが一番必要とする部分というのがあると思うんですけど、その意見調整というのは、今、具体的にどうなっているのかな、分かりますか。

後藤交通政策課参事 今、JR九州とその障がい者団体との間で話し合いを持つよということ、障がい者団体からJR九州に要

望を出すという話を私どもからJ R九州にしております。

堤委員 要は十数団体の障がい者団体の方々が、今度J Rに要望するんだけど、今その辺の話ですか。

後藤交通政策課参事 はい。

堤委員 はい。分かりました。

油布委員長 ほかにないですか。委員外議員の皆さん、質疑などはありませんか。

志村委員外議員 東九州の玄関口としての拠点化戦略ですね、これに対する市町村との連携というところについてちょっとお話をしたいと思っております。

第2次戦略ができて、いよいよ実行年に入るということでありまして、それぞれ県下の各地域を含めた玄関口がいよいよ本格的に進められるということで大変期待をしているところでありますが、要は市町村のノウハウと県のノウハウをどうドッキングさせるかというところが非常に大事なところだと思っております。

例えば、臼杵で言いますと、臼杵はおかげさまで、1期工事であるけれども、当初、平成35年度開港であったのが対岸の八幡浜まで一緒に32年の開港に近づいて、ほぼそれで決まってきたということはもう認識をされていると思うんですが、問題は、土木は、ハードを持っているんだけど、要はそれから、またにぎわいの地域づくりとか、あるいは港から幹線に行く道路の問題とか、まちづくりの計画の中で、どう結びつけていくか、まさに市町村との連携プレーだと思っようですね。

中部振興局が総務部の関係でして、このところ、名前を出して悪いけれども、長谷尾さんの時代に向こうとの交流を非常に積極的にやろうという機運が高まって、毎年毎年実は振興局長が代わっているんですね。毎年毎年代わっていて、1年ですね。あそこを抱えているのが市町村振興課でありますけど、どっちかというと、市町村振興課はそんなに熱心に考えていないと思うんですね。このまち・ひと

・しごと創生推進室と、あるいは総合交通とか、地域観光とかと結びつくことがこの港づくりや玄関づくりに大きな力を発揮できるんじゃないかと思うんですね。

だから、土木のハードと、そういうソフトとを市町村がきちっとやれるような、市も今度そういう協議会を作るといことですので、ここをどうするかというやつをちょっとひとつ方向付けを見せていただきたいなと思っております。

廣瀬企画振興部長 まさにおっしゃるとおりで、拠点化戦略、拠点化構想を作りました。

別府港と大在港は人と物の拠点ということで位置付けて、詳しく部会を立ち上げてやっただんですけども、中津から、それこそ臼杵、それから、津久見、佐伯港までのところについても、それぞれ港の位置付けというのを地元と協議しながら、構想の中に盛り込んでいきます。

これからはその実現に向けてなので、まさに地元の市のまちづくり、地域振興と密接に絡むところですので、ハードは土木がやりますけれども、そういう地域振興のところは、全体的には企画振興部で持っていますので、私どもの方でしっかり市町村と調整するように、そういう方向で実現できるようにやっていきたいと考えております。

油布委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、諸般の報告については、これで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに、ないようですので、これで企画振興部関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

油布委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

油布委員長 以上、事務局から説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 それでは、この案で実施することとします。欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。また、今後、調整が必要となった場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外調査の日程・調査先などについて、御協議願いたいと思いますが、まず事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

油布委員長 以上、事務局から説明させましたが、日程や調査地の御希望などはありますか。

〔協議〕

油布委員長 それでは、県外調査については、7月18日から三日間の日程で実施することとし、ただ今、御検討いただきました趣旨に沿いまして事務局に実施案を作成させます。

なお、細部については、委員長に御一任願います。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。